

【災害派遣福祉チーム員 登録研修】

1.行政説明

災害派遣福祉チームについての基本事項

●●●県

災害福祉支援ネットワーク事務局

(〇〇災害支援センター、災害派遣福祉チーム事務局 など)

1

(スライドの説明と留意点)

- 全体を説明するため、国通知(平成30年5月31日付け社援発0531第1号 都道府県知事宛て 厚生労働省社会・福祉援護局通知)資料№7を用意してください。
- なお、以下のテキストでは、単に「国通知」と表記します。

【災害派遣福祉チーム員 登録研修】

災害派遣福祉チームについての基本事項

【構成】

I．災害時の福祉が求められた背景

II．災害福祉支援ネットワークと
災害派遣福祉チーム

III．県内の体制について

2

（スライドの説明と留意点）

- 全体構成を説明する。

【読みテキスト】

- 本日の講義の内容です。※スライド読み上げ

【構成】

I．災害時の福祉が求められた背景

**II．災害福祉支援ネットワークと
災害派遣福祉チーム**

III．県内の体制について

3

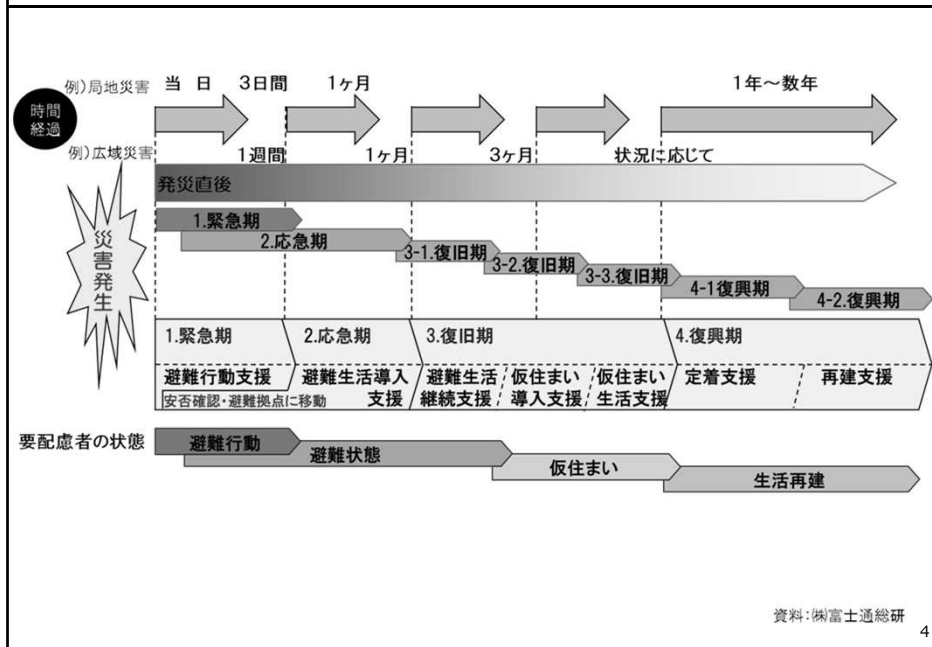
（スライドの目的と説明）

- I の導入。

【読みテキスト】

- 1つ目の「災害時に福祉が求められた背景」について説明します。

1.災害の時系列（フェーズ）を理解する



(スライドの目的と説明)

- 災害が発生したときの大まかな流れについて説明し、受講者には大まかな災害時の時間経過を理解してもらう。
- 急性期から復旧期までの流れを説明する。

【読みテキスト】

災害時の流れについて説明します。

1.緊急期～応急期

- 災害が発生すると、緊急期では、災害からの直接の被害を防ぐ“命を守る”“助ける”ことが重要な行動となります。
- ここでは、消防、警察、自衛隊による救助や災害派遣医療チームによる救急医療などの活動が行われます。また、消防団、民生委員等による安否確認、市町村、自主防災組織等による避難所の運営が始まります。
- これらは“命を守る72時間”と言われるように、概ね3日間の間に集中的に実施されます。
- 同時に、家屋の損壊が多数発生するような大規模災害時など、避難生活の長期化が明らかな時には、家屋や生活の応急、復旧と同時に避難所での生活が始まり、その導入支援、避難所での生活の支援が必要となります。

2.復旧期～復興期

- 避難生活が1ヶ月程となれば、仮設住宅などの提供が始まり生活の復旧期となります。さらに、2、3年程度過ごすことができる応急仮設住宅が完成し、避難所が閉鎖され、仮設住宅での定着支援、そして、地域の復興支援が行われます。この頃を復興期といい、災害の規模次第で数年以上かかることがあります。

2.指定避難所とは

考え方	指定避難所は、災害の危険性があり避難した住民等を災害の危険性がなくなるまでに必要な間滞在させ、または災害により家に戻れなくなった住民等を一時的に滞在させるための施設として市町村長が指定する。 (災害対策基本法第49条の7)
基準	以下のすべてを満たすこと。 - 被災者等を滞在させるために必要かつ適切な規模のものであること。 - 速やかに、被災者等を受け入れ、または生活関連物資を配布することが可能なものであること。 - 想定される災害の影響が比較的少ない場所にあること。 - 車両などによる輸送が比較的容易な場所にあること。 なお、主として高齢者、障害者、乳幼児等の要配慮者を滞在させる福祉避難所等については、上記の他に、 - 要配慮者の円滑な利用を確保するための措置が講じられていること。 - 災害時に要配慮者が相談し、支援を受けることができる体制が整備されること。 - 災害時に主として要配慮者を滞在させるために必要な居室が可能な限り確保されること。 福祉施設のほか、市民センターや公民館等が指定されていることが多い (災害対策基本法令第20条の6)

5

(スライドの目的と説明)

- 災害対策基本法に基づき、指定避難所についての正しい知識を説明する。
- 特に、指定避難所のうち、一般の避難所(国通知では「一般避難所」として説明)と福祉避難所の違いについて説明する。

【読みテキスト】

- 避難所は、災害対策基本法に規定されており、法では“指定避難所”として規定されています。
- 指定避難所は、災害の危険性があり、避難した住民等を災害の危険性がなくなるまでに必要な間滞在させ、または災害により家に戻れなくなった住民等を一次的に滞在させるための施設として市町村長が指定します。
- 「危険性がなくなるまで・・・」とは、例えば地震であれば地震の揺れが概ね収まるまで、水害であれば雨が降り続き河川等の氾濫の危険性が高まっているのが収まるまで等であり、その間、命を守りながら生活を送る場所を示します。
- 後段の「災害により家に戻れなくなった住民等を一時的に滞在させるための施設」とは、「1」のスライドでも説明したように、「避難所が生活する場所になる」という意味になります。
- 避難所の指定基準は記載の通りであり、公立施設、特に学校が指定されている場合が多くなっています。
- 避難所の指定は市町村長が行いますが、運営は「市町村」、「地域や自主防災

会」、「学校と市町村」以外にも、以上が共同して行う等、市町村で異なるため、皆さんのお住まいの市町村に確認してください。

- 福祉避難所は、高齢者、障がい者、乳幼児等の配慮を必要とする「要配慮者」を滞在させる避難所です。
- 災害対策基本法では「福祉避難所」という名称ではありませんが、規定されています。要配慮者が暮らせる設備と人員がいる場所である“福祉施設”が多く、それらが指定又は協定という形で設置されています。
- 国が示している「災害時の福祉支援体制の整備について」のP3にある「災害時の福祉支援体制の整備に向けたガイドライン」の上段の2行目には「指定避難所のうち、福祉避難所を除く、一般的な避難所（以下、「一般避難所」という。）」とあります。ここが、国のガイドラインで示す災害派遣福祉チームの活動場所であり、この研修の中では「一般避難所」とします。

3.過去の災害で発生したこと

一次被害

災害による直接死の発生

・特に高齢者・障害者に被害（避難行動の問題）

災害から助かった命

二次被害

災害直後からはじまる避難生活の中で生じる

体調悪化や災害関連死の発生（避難生活の問題）

・特に要配慮者（高齢者や障害者、子ども等）に被害大

・重度化防止、課題の早期発見と対応が進まないことで
状態が悪化することになる

災害から助かったのに守られない命

生活を支える機能である福祉による支援は、災害時にも重要

6

（スライドの目的と説明）

- ・ 過去の災害での課題を説明する。
- ・ 特に、一次被害と二次被害については、医療、保健の分野でも使うため、文言を理解してもらう。

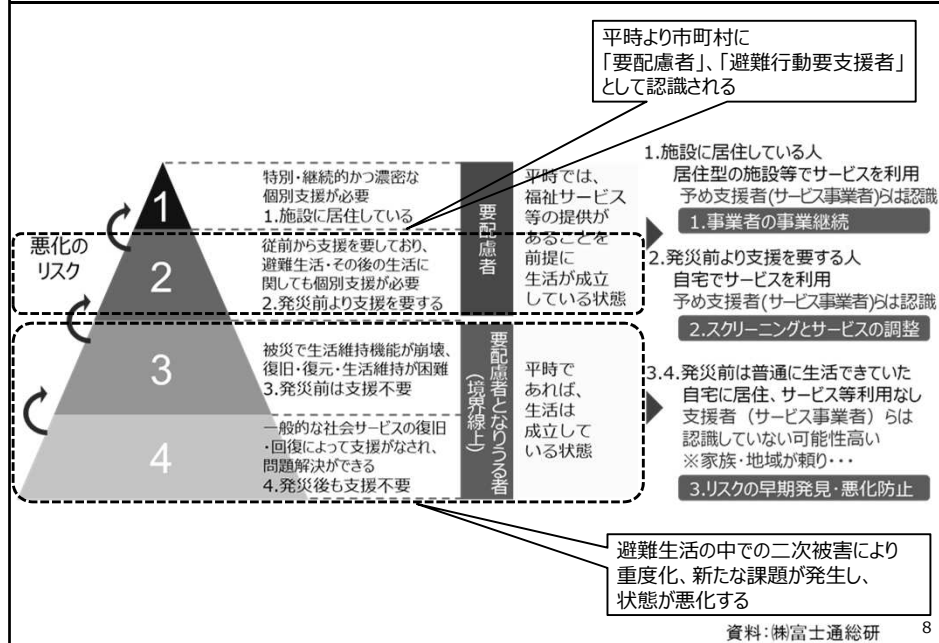
【読みテキスト】

- ・ 従前より重視されていたのは、災害による直接の被害である「一次被害」の防止でした。この場合、如何に災害の直接の被害を避けるかが課題であり、避難行動の問題がクローズアップされます。
- ・ 災害による一次被害から逃れたら、その直後から避難生活が始まります。しかし、今までの災害では避難生活で生じる二次被害の発生の防止策が十分ではなく、体調悪化や災害関連死等の課題が指摘されてきました。
- ・ 災害から助かった命を守るためには、二次被害の防止が必要です。その中で、生活を支える福祉支援が災害時にも重要であるということが、あらためてみえてきました。

たちには重度化が起きる可能性があります。

- では、3、4の人はどうでしょうか。この人たちは平時であれば生活は成立していることから、要配慮者として認識されていません。しかし、その人たちの生活も決して盤石なものではありません。災害によって避難生活を送る中で、今までは受けられていた日常的な支援がなくなり、生活のバランスが崩れれば、それまでの生活は成り立たなくなり、問題が生じるようになります。そうすると、平時には3、4であった人たちが2、1へとあがっていくことになります。要は、避難生活の中で、新たに要配慮者が生まれる可能性があるということです。
- 二次被害は、こうした「上へ・上へ」の動きの中で生じます。そのため、既にわかっている課題については悪化や重度化の防止が必要です。そして、それだけではなく、新たな要配慮者を生み出すことが無いよう、発生する可能性のある課題については生じないように取り組むことが必要です。
- 東日本大震災では、災害関連死の問題が多く取り上げられました。そして、新たに要介護認定を受けた人々の増加、重度化等の状況がみられました。こうしたことは、その人たち自身の不幸であるだけでなく、被災自治体にとっても復旧・復興に向かう上での課題でもあります。

5.二次被害を防ぐために必要なこと



(スライドの目的と説明)

- 前のスライドで、当初から要配慮者と考えられる人だけではなく、平時は支援不要だった人が災害を契機に悪化・重度化すること新たに要配慮者となることを説明する。
- ここでは、それを防ぐためには何が必要かを説明する。

【読みテキスト】

- それでは、災害時にはどのような支援が必要なのでしょう。
- 1の人たちの命を守る、という点では、その人たちが居住し、支援を受けている福祉施設等の事業者の“事業継続”が重要です。
- 2の人たちの場合、現在、避難生活を送る場所として環境が適切か、支援の確保が可能かということがポイントとなります。これが適切でなければ場所の移動も生じ、状態次第でサービスの確保や調整が必要となることから、まずは状況のスクリーニングとサービスの調整が必要となります。
- 3、4の人の場合、平時は要配慮者として認識されていないことも考えられます。その場合、避難生活の中で悪化・重度化しないよう、さらには新たな課題が生じないよう、リスクの早期発見と悪化防止が重要となります。
- 高齢や障害が重い人に対し、施設への緊急入所や福祉避難所への避難という意見が出ることがあります。しかし、避難生活で二次被害が発生し、さらに要配慮者が現れた時、被災施設がさらに多くの人々を受け入れることは現実として

可能でしょうか。

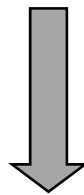
- 平時と同様、災害時も重度化・悪化防止、リスクの早期発見への取組が重要です。

6.災害時「要配慮者」とは

災害対策基本法では、「高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する者」と定義されている

- 高齢者（要介護の者）
- 障害者・児
- 乳幼児 …… 等のほか、妊産婦、乳幼児、外国人、疾病者、
避難時または避難所で支援が必要となった人

いつ自分がその立場になってもおかしくない。
他人事ではない。



【人】 平時に市町村が把握する避難行動要支援者だけではなく、
災害によって「誰もが」要配慮者になる可能性がある

【地域】 少子高齢化による人口構成の変化・在宅で暮らす重度の
要介護者や障害者の増加・核家族化や地域コミュニティの弱体化

災害による被害は皆にとって同じではない

- …普段の生活で支援が必要な人はより支援が必要に、
支援が不要だった人も新たに支援が必要になる可能性がある

災害の大きさだけで地域への影響をはかることはできない

- …その地域はどのような地域であるかで、災害のインパクトは異なる

9

（スライドの目的と説明）

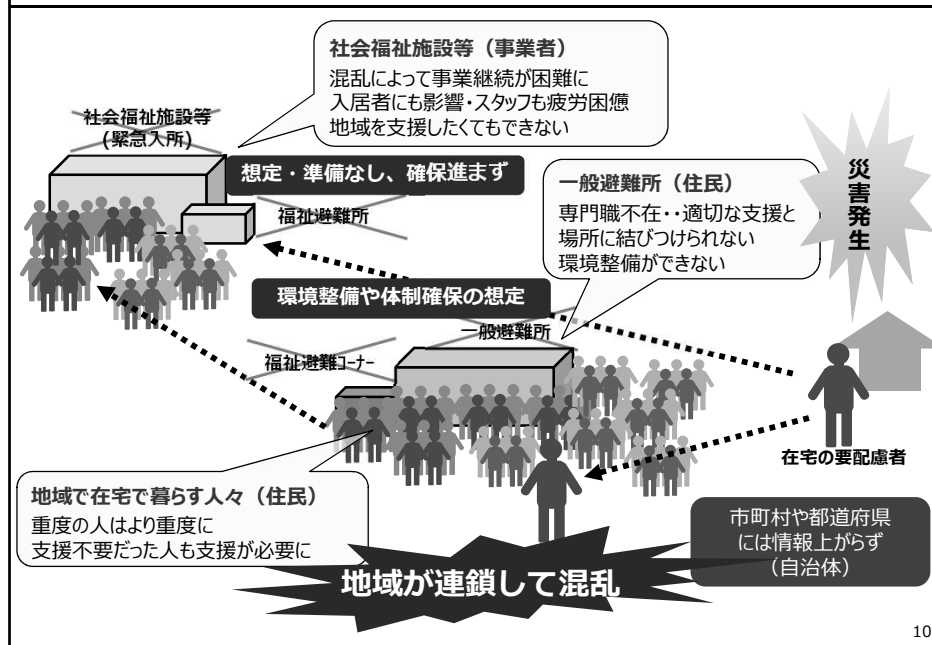
- 要配慮者は、高齢者や障がい者だけに限らないことを説明する。
- 前のスライドの内容を踏まえ、当初から「要配慮者」とされていた人だけではなく、避難生活の中で新たに要配慮者を生み出さないための支援も必要であることを理解してもらう。

【読みテキスト】

- 災害時の要配慮者については、災害対策基本法に規定されており、内容は、高齢者、障がい者、乳幼児、その他支援が必要な人、となっています。
- 以上から、一般的な認識では、高齢者と障がい者だけと思われることが多くありますが、災害時には、妊産婦、乳幼児はもとより、文字や言葉が理解できない・しにくいという意味で外国人、疾病を持つ方も含まれます。また、例えば要介護高齢者でも認知症の有無や身体介護の必要、障がい者も内部障害、外部障害等で支援が変わってきます。さらに、先ほどの説明のように、避難生活の中で心身の状態が悪化し、新たに支援を必要とする人も要配慮者に含まれます。
- つまり、誰でも要配慮者になる可能性、避難者全員が要配慮者になる可能性もあるという認識も必要です。被災すれば、自分がその立場になる可能性もあるのです。
- 市町村では、重度障害や要介護認定された方を「避難行動要支援者」として把

握する傾向がありますが、要配慮者として考えられる範囲は広がっています。そして、今の日本では、少子高齢化が進み、在宅生活が推進され、核家族化や地域コミュニティの力が弱っています。災害によって要配慮者となる可能性の高い人々が増え、それを地域は受け止められるかを考えた時、災害の大小だけで地域への影響を図ることはできません。どのような地域であるのかを考えながら、要配慮者の問題を考えていく必要があります。

7.災害時に想定される状況（災害派遣福祉チームがない場合）



10

（スライドの説明と目的）

- ・ 災害時の被災地域について、在宅要配慮者の動きを中心に一般避難所、社会福祉施設、福祉避難所の状況を説明します。
- ・ ただし、これは、現在の課題であることを前提に説明します。福祉チームや体制が充実したときにはより良くなることを前提に話します。

※（注意）この後、この状況に災害派遣福祉チームが入り、改善された場合のスライドを説明する。

【読みテキスト】

- ・ 災害時に想定される状況を説明します。こうしたことは、今までの災害でも起こってきました。
- ・ これは、まだ災害派遣福祉チームの活動が行われていない状況です。順を追って説明します。

※各項目の前にクリックして動かします。

- ① この緑色の人を「地域の要配慮者」と仮定します。
- ② 災害が発生すると、要配慮者は「地域の避難所」として認識されている一般避難所に、ひとまず避難します。
- ③ 一般避難所には、他の人々がたくさん避難してきています。この人と同じ緑色の要配慮者の人もいます。

- ④ それ以外にも、地域住民の青色の元気な方もいて混乱しています。そして、この避難してきた要配慮者も、その中に埋もれてしまいます。しかし、当初より福祉の目・手が無く、避難生活を送る場として環境も整備されていなかった場合、避難所が混乱することは明かです。
 - ⑤ 「避難生活を送る場として、この避難所は適切ではない、ここでは暮らせない」と感じれば、人々は避難生活を送るのに安全・安心な場所に避難しようとします。社会福祉施設は、地域の安心のシンボルであり、建物自体も頑丈なものが多くあることから、今までの災害の中でも避難者が押し寄せる状況がみられました。熊本地震の際には、本震が夜中に発生し、大規模な停電が発生したことから、自家発電により唯一電気が付いていた福祉施設に多くの住民が避難したり、平成30年7月豪雨でも高台の福祉施設に多くの住民が避難する等の状況がありました。
 - ⑥ こうなると、福祉施設も混乱をきたします。被災地にある福祉施設も同様に被災していますが、要配慮者を抱えており、事業継続を図らねばなりません。しかし、逃げてきた住民を突き放すことも困難です。
 - ⑦ 被災地にある福祉施設も同様に被災していますが、その中で事業継続を図ることになります。しかし、こうしたことを想定し、準備していなければ、福祉施設も一般避難所の混乱を受けて同様に混乱することになり、その中で緊急入所や福祉避難所の設置運営を図らねばなりません。
 - ⑧ 住民についても、余震が怖いからと車中泊をしたり、倒壊の恐れのある建物で暮らすなどの生活をする人々が出てきます。こうした避難生活によって重度の人はより重度に、支援が不要だった人にも支援が必要になる状況が生まれます。
 - ⑨ このように問題が複雑になると、解決の糸口に結び付く正しい情報が市町村にあがりにくくなり、結果として効果的な手立てを打つことが難しくなります。
- 以上は、一般避難所が、福祉施設が、避難しようとする人々が、という個別の話ではなく、「地域が連鎖して混乱」している状態です。そして、その中で大きな問題を占めているのが、一般避難所で受け止められる人々が少ないということであり、その大きな原因として、避難生活を送る上での環境と体制が整っていないということがあげられます。

8.二次被害が発生防止に向けた一般避難所の充実

①要配慮者の課題の見極めは、災害医療のみでは困難

→緊急医療中心のDMATや医療救護班だけでは、介護や障害等の課題把握は困難

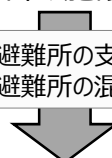
→介護や障害等の課題には、平時と同様に医療と福祉の連携が必要

②一般避難所の混乱

→避難生活をおくる場所・必要な支援についての見極めは難しく、
それができる人材も不足

③二次的避難所である福祉避難所の開設は進まず

→運用方法が定まっていない等から、指定はされていても開設は進まず
その結果、施設の緊急入所者は増加、被災地域の施設に大きな影響

- 
- ・一般避難所の支援体制や環境整備が進まないことで、状態が悪化する人も発生
 - ・一般避難所の混乱の余波は被災した福祉施設にも及び、事業継続を困難に

一般避難所を機能強化し、受け止められる人々を増やすことが必要

11

(スライドの目的と説明)

- ・ここまでの課題を整理し、一般避難所、福祉避難所、福祉施設などどこを充実すればこの課題が解決又はより良くなるのかを説明する。
- ・そして、専門職がおらず、環境が整っていない一般避難所を支援することが最善策であることを理解してもらう。

【読みテキスト】

- ・ここまでの説明では、要配慮者の課題について確認して来たところです。
- ・要配慮者支援は、医療だけでは、介護や障害、さらには、日常生活支援などの福祉ニーズ把握は難しく、平時と同様に医療と福祉の連携が必要です。
- ・また、一般避難所には、いち早く保健師は駆けつけるものの、高齢者・障がい者等が避難生活をおくる場所・必要な支援の見極めを行うことは難しく、その人員も限られています。
- ・さらに、二次避難所となる福祉避難所への移送の判断や運用方法が決まっていないことなどから、福祉避難所の指定や協定を結んでも開設が困難・機能していない状況が多くみられています。さらに、福祉施設が指定されている場合、緊急入所の対応や一般の避難者が避難してくることで、さらに福祉避難所の開設が困難になるケースがみられています。

【黄色囲いを読む】

- ・これらを解消するためには、一般避難所の機能を強化し、受け止められる人々、

つまり本日ご参加の皆さんで災害派遣福祉チームを結成し、活動できるチームを増やしていく必要があります。

- 以上の内容については、国の「災害時の福祉支援体制の整備に向けたガイドライン」の3ページにあります。
- 1の3段落目には、「一般避難所に避難する高齢者や障がい者、子どものほか傷病者等といった地域における災害時要配慮者の福祉ニーズを的確に対応し、その避難生活中における生活機能の低下等の防止を図りつつ、1日でも早く安定的な日常生活へと移行できるよう、必要な支援を行うことが求められている。このため、各都道府県は、一般避難所で災害時要配慮者に対する福祉支援を行う災害派遣福祉チームを組成する。」としています。災害派遣福祉チームは、一般避難所での活動をするものとして規定されているのです。

【構成】

I．災害時の福祉が求められた背景

**II．災害福祉支援ネットワークと
災害派遣福祉チーム**

III．県内の体制について

12

【読みテキスト】

- 次に、災害福祉ネットワークと災害派遣福祉チームについて説明します。

9.災害福祉支援ネットワークの構築

相次ぐ自然災害の発生、二次被害防止の観点から、厚生労働省は「災害時における福祉支援体制の整備に向けたガイドライン」を発出
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000209718.html>

都道府県内の災害時の福祉支援体制の構築のため

①都道府県内に災害福祉支援ネットワークを構築

→ 都道府県、社会福祉協議会や社会福祉施設等関係団体等、市区町村も協力して、官民協働でネットワークを構築する

②一般避難所で福祉支援を行う災害派遣福祉チームを組成

→ 指定避難所のうち、福祉避難所を除く一般的な避難所に避難する災害時要配慮者に福祉支援を行う

・地域が持つ多様性から、高齢・障害等の種別に関わらない横断的なチーム組成が必要

→ 要配慮者を中心とした支援・連続した支援を行うべく、保健・医療の他職種と連携して取り組む

都道府県の災害時の福祉支援体制の一つ＝オフィシャルチーム

13

(スライドの目的と説明)

- ・ 改めて国の通知について説明する。
- ・ 災害時の福祉支援を行うために災害福祉ネットワークは構築されており、国通知では災害派遣福祉チームの全国化を図るために活動場所や支援内容を示していることを念頭において説明する。
- ・ 重要なこととして、災害派遣福祉チームは都道府県による公的なチームであり、福祉専門職のボランティアではないこと、相互支援が可能になるよう全国で同じ動きを取ろうとしていることを念頭におき、説明する。

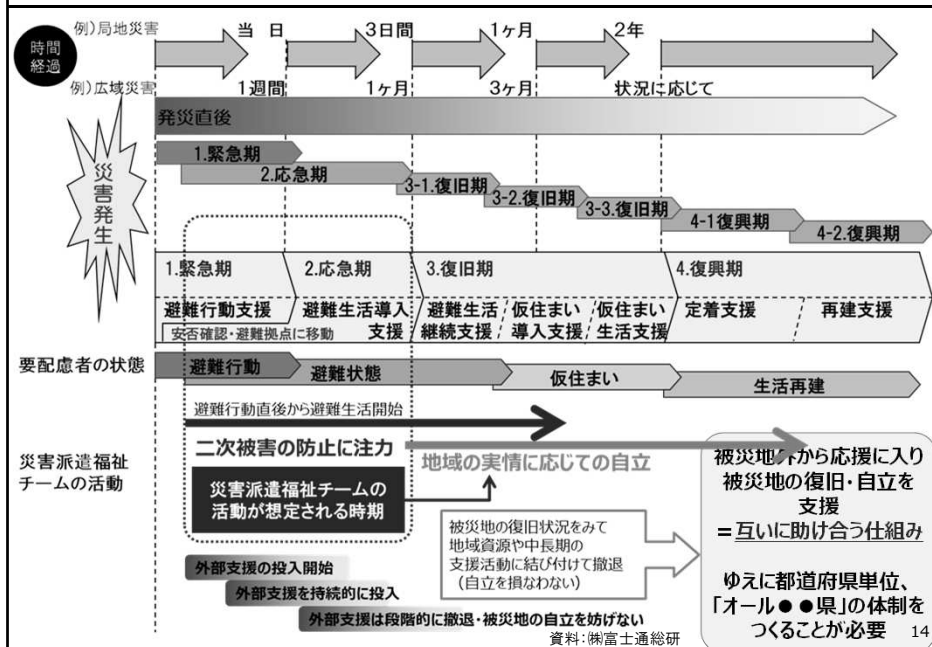
【読みテキスト】

- ・ 今までお話したような災害時の課題を解決するため、国(厚生労働省)は「災害時における福祉支援体制の整備に向けたガイドライン」を作成しました。
- ・ その内容は、
 - ① 都道府県内に「災害福祉支援ネットワーク」を構築することとし、そのネットワークは都道府県や社会福祉協議会、社会福祉施設等関係団体、市町村等を交えた官民協働で作ること
 - ② 災害派遣福祉チームを組成し、その支援先は、一般避難所であること・・・と明記されています。
- ・ ここでは、一般避難所は地域に住む人々の多様性を反映するものであること、

その中には要配慮者や要配慮者となりうる人々が避難していることから、災害派遣福祉チームは高齢、障害、子ども等、種別や福祉専門職の職能を超えて組織することとしています。これは、避難生活を送るあらゆる人々に対応できることを目指していることを示しています。

- しかし、全てを福祉チームで行うことは現実的ではありません。保健・医療をはじめとする他職種と連携して、又は地域資源の活用、既存の福祉サービスに繋ぐことで解決に導くことも重要な視点です。
- 災害派遣福祉チームは都道府県において設置されるものであり、都道府県の災害時の福祉支援体制を構成する重要な1つです。ゆえに、DMAT(災害派遣医療チーム)やDPAT(災害派遣精神医療チーム)と同様に、オフィシャルのチームであり、公的な活動となります。

10.被災地の復旧・自立を応援する期間限定の仕組み



(スライドの目的と説明)

- 先で説明した災害時の時系列のスライドに、災害派遣福祉チームの活動を追記。これは、一般避難所での活動であることに留意して説明する。
- 重要かつ特に説明すべきは、図の半分より下の箇所。受講者に理解してもらいたいのは、
 - ① チームの活動時期は応急期頃までで、期限がある
 - ② チームの活動期間は概ね3段階に分かれており、被災地外から支援に入ることによって災害によって失われた機能をカバーしようとするものである
 - ③ そのために都道府県内で互いに支援ができるような体制をつくる必要がある

【読みテキスト】

- 避難行動によって一次被害(災害からの直接的な被害)から命が守られた直後から、避難生活が始まります。避難生活では、二次被害の防止に注力することが必要であり、災害派遣福祉チームの活動時期は、まさにそこにあたります。
- 被災地では災害によってあらゆる資源の機能低下が生じており、福祉支援の担い手である事業者等も同様です。よって、被災地外から支援が入ることが必要となり、これは災害時の支援の基本です。
- 災害派遣福祉チームの目的は、二次被害の防止です。しかし、被災地ではそれを自ら行うことが困難であることから、被災地外から応援に入り、被災地域の

資源の復旧が見込まれる頃まで代わりに活動することになります。しかし、過剰な支援は地域の自立を損ないます。そのため、被災地外から入る活動は「期限のある」活動であることを強く認識し、最終的にはその活動を被災地域の活動に結び付けていく必要があります。したがって、当初からその期限を念頭において活動することが必要です。

- 災害派遣福祉チームの活動の流れとしては、大きく①発災後の早い段階から外部支援が投入されて支援体制の立ち上げがなされる時期、②継続的に活動を続けることで、その支援体制を強固なものとしていく時期、③実施してきた支援や情報を、改めて被災地の資源に結び付けて撤退する時期、のようになります。

→クリック

- 以上は、被災地外から入る仕組みがないと成立しません。この仕組みは単に「助けに行く」ためのものではなく、「何かあったら自分たちも助けてもらう」仕組みであり、互いに助け合う構造となっています。ゆえに、「オール●●県」のようにつくることが必要となります。

11.災害派遣福祉チームの活動

- ①福祉避難所への誘導
- ②災害時要配慮者へのアセスメント（健康調査、ラウンド）
- ③日常生活上の支援
- ④相談支援（福祉（要配慮者）相談窓口、何でも相談）
- ⑤一般避難所内の環境整備
- ⑥本部、都道府県との連絡調整、状況等の報告
- ⑦後続のチームへの引継ぎ
- ⑧被災市区町村や避難所管理者との連携
- ⑨他職種との連携
- ⑩被災地域の社会福祉施設等との連携

（災害時の福祉支援体制の整備に向けたガイドライン 4.(2)）

15

（スライドの目的と説明）

- ・ ガイドラインで掲載された活動＝災害派遣福祉チームが共通して行うべきこととして、しっかりと認識してもらう。
- ・ 福祉チームの活動内容を具体的に説明する。
- ・ これは、国のガイドラインに沿って記載されているだけであり、特に上から順番にすべき、一番上を優先すべき等ではないことも説明が必要。

【読みテキスト】

- ・ これは、ガイドラインの4.(2)で福祉チームの具体的な活動内容として記載されている内容です。（国通知9ページ）
- ・ 実際には、定期的に医療・保健・福祉の分野がミーティングを行い、その過程で個別案件の相談や今後の活動方針が共有され、その中で災害派遣福祉チームとしての活動が決定していくことになります。
- ・ 大切なのは、医療・保健・福祉と縦割りで動くのではなく、要配慮者支援・被災地支援として、避難生活での二次被害を防ぐという一つの目的のもと連携して活動することです。

※各項目の内容についての補足事項は次のとおり

①福祉避難所への誘導

- ・ 福祉チームが単独で行うのではなく、多くは、市町村の保健師が中心に進めら

れると考えられるため、保健師と連携して取り組むことが想定されます。

②災害時要配慮者へのアセスメント

- 避難者の心身の状況を確認し、健康状況や困りごと等を確認します。従来は保健師が行っていますが、保健と福祉の合同チームで行うことで、保健と福祉の目線でより詳細に状況を確認できます。なお、保健師は、「健康調査」とすることが多く、西日本災害時の避難所ではそのための巡回を「ラウンド」と称していました。

③日常生活上の支援

- 今迄の大規模災害時には、国からの通知によって、避難所を自宅とみなして在宅サービスを提供する、急遽必要となった人のために緊急ケアプランを作成する等ができるようになっていきます。その場合、被災地域の社会福祉施設等の事業所が活動できる場合にはそれらを使うことが前提となりますが、その確保ができない場合、緊急的に実施する場合があります。また、そこに至らないまでも、ちょっとした支援等が求められる場合があります。しかし、いずれの場合にも「人の力・地域の力」を活かしていくことが大事です。よって、避難者が日常生活に戻ることを前提に、全てを支援するのではなく、なるべく自身で行えるようにする、又は、地域や避難者の互いの支援、いわゆる互助の力を活かせるように促すなどの工夫が必要です。いわゆる「やりすぎる支援」とならないよう注意が必要です。

④相談支援

- 要配慮者となりうる人は、非日常的な避難生活を行う全ての人という観点から、相談支援として相談窓口の運営又は運営支援を行います。市区町村によって、福祉相談窓口や要配慮者支援窓口として設置を準備している場合は、そこへの参画を想定します。もし、準備されていない場合は、避難所管理者と相談して「相談窓口」を設置し、②で回れない方々への相談に応じることで、その問題が小さい内に解決して行くことを目指します。その場合、保健等の他職種、行政とも連携して「なんでも相談窓口」とする等、広く相談を受け止める場とする 것도効果的です。その中で話を聞くことで課題の芽を拾い、解決に繋げることは、普段のお仕事で行っているソーシャルワークでもあります。

⑤一般避難所内の環境整備

- 避難所生活においても、バリアフリー・ユニバーサルデザインを目指す必要があります。その場合、段差解消等のハードの改善だけではなく、掲示板や放送内容等の情報発信の改善や室内空気環境の改善なども含まれます。以上は、全てを自らが行うのではなく、避難所管理者や保健師などに提案して行うこととなります。

⑥本部、都道府県との連絡調整、状況等の報告

- 適切な支援を継続して行い、速やかに復旧へと進めていくためには、チームを派遣する本部等が現在の被災地の状況や情報を把握していることが必要です。そのため、活動の中で確認された内容や状況は、日報等によって各チームの班長やリーダーから避難所運営者や本部等に連絡・報告されることとなります。

⑦後続のチームへの引継ぎ

- 各チームの活動は概ね5日間程度であり、活動終了まで複数チームが継続して支援を行っていくこととなります。そのため、チームが変わっても継続可能な支援、被災者主体の支援であることが必要であり、その意識をもってリーダーや仲間と話し合いながら活動を行っていくこととなります。

⑧被災市区町村や避難所管理者との連携

- 避難所を運営、管理するのは、市区町村や避難所管理者であり、活動に際してはその了解や連携が重要です。必要なことについては相談、情報共有を行う中で信頼関係を培うことが大事です。

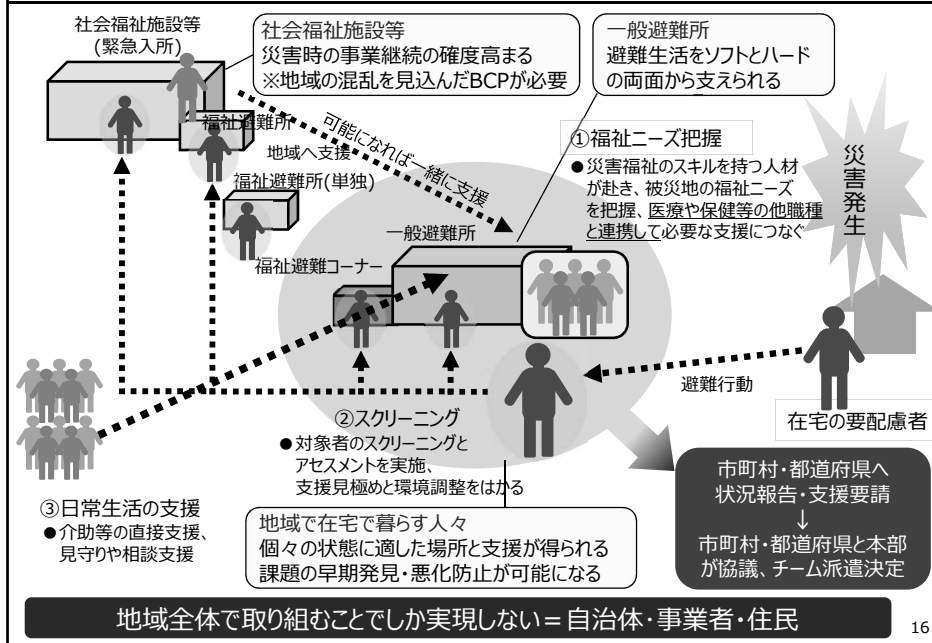
⑨他職種との連携

- 避難所で健康管理班などが設置された場合は、そこに属することとなります。もし、そうした体制ができていない場合には、保健師をはじめとする他職種と連携して、一緒に支援できる体制をつくります。連携しながらアセスメントや相談業務を行うことは、支援対象となる被災者にとっても重複して聴き取りが行われる等の負担が得るものであり、いずれの活動においても常に心掛けることの一つです。
- 確認された課題を、自分や福祉のチームだけで解決しようとすることには限界もありますが、保健・医療の専門職である他職種連携を確実に行われることで、その解決の可能性も高くなります。また、被災地では医療・保健の専門職以外にも弁護士や行政書士等の専門職、傾聴やサロン活動のボランティア等の活動も見込まれるため、そうした活動を把握し、必要に応じて連携して取り組むことも大事です。

⑩被災地域の社会福祉施設等との連携

- 被災地域の社会福祉施設等は、福祉避難所への誘導先、緊急入所時の入所先となります。
- しかしそれ以外にも、「③日常生活上の支援」で述べたように、被災地域の社会福祉施設等の事業所が活動できる場合には、その力を活用していくことも重要な地域資源への支援の一つであることから、その状況を把握し、連携を取っておくことは必要です。

12. 災害派遣福祉チームがあった場合



(スライドの目的と説明)

- ・ここまでの話を踏まえ、7の図と対比して、災害派遣福祉チームが活動した場合を説明する。
- ・災害派遣福祉チームのみで被災地域の福祉課題の全てを解決することは不可能だが、チームの活動体制が整った際のイメージを持ってもらうことを目的に説明する。

【読みテキスト】

先で説明した「7. 災害時に想定される状況(災害派遣福祉チームがない場合)」に対し、災害派遣福祉チームの活動ができる体制があった場合の例をみてみましょう。

登場人物は、前と同じ在宅の要配慮者で、オレンジ色が災害派遣福祉チームのチーム員となります。

※読む前にクリック

- ① 災害が発生し、要配慮者は一般避難所に避難します。一般避難所には、要配慮者にも配慮した福祉避難コーナーの確保等の避難所環境が整備されています。
- ② 「①」「①福祉ニーズ把握」では、被災地にはオレンジ色の災害派遣福祉チーム員が派遣され、医療・保健の他職種とも連携し、被災地域における福祉ニーズ

や支援対象と考えられる避難所の状況等、今後の支援計画に結び付く情報を市町村や都道府県にあげます。それらに基づき、チームの派遣は決定されます。

- ③ 以上の活動に続いて、もしくは継続して、「②スクリーニング」で要配慮者等へのアセスメントやスクリーニングなどを実施します。その中では避難生活を送る場について、支援の要否も含み確認していくことが必要であり、
 - ④ 見守りがあれば一般避難所で生活できるのか。
 - ⑤ それとも環境の整った福祉避難コーナーでの生活が適切なのか。
 - ⑥ 福祉避難所への移送が適切なのか。
 - ⑦ それとも緊急入所が必要なのか等を確認します。保健師が先に活動を開始している場合、以上が一定程度進んでいることが予想されますが、避難生活の中で新たに環境を変えることが必要な人が出てくることも予想されるため、以上は適宜実施される可能性があります。
 - ⑧ こうした「場の移動」を伴う活動は、災害発生からあまり時間をかけずに行われ、その後は「③日常生活の支援」として、重度化や悪化防止のための課題の早期発見と対応によって二次被害の防止を注力することが重要となります。
 - ⑨ 以上によって避難所が安定することで、避難所で受け止められる人々は大きく増えることになります。福祉施設に殺到する人々は減り、緊急的に受け入れた場合にも、少し落ち着いた後に一般避難所への移動を促すことも可能となります。そのことによって社会福祉施設の混乱は大分減り、事業継続や緊急入所の受入体制が整う可能性も高くなります。
 - ⑩ 地域で暮らす人々は、極力自宅に近い避難所で個々の状況に適した場所と支援が得られることで、二次被害の発生が防がれるようになります。これは、先に説明した△の図の悪化の上昇を防ぐことであり、このことで新たな要配慮者の出現を防ぐことになります。
 - ⑪ 先程説明した「フ」の図と異なり、こちらでは地域の混乱は大分押さえられることとなります。そして、災害派遣福祉チームから本部、市町村、都道府県に正しい情報が伝わることで、さらに外部支援が必要等の適切で的確な対応がされるようになります。
- 以上については、市町村の責務として、国通知12ページ1行目のとおり、「災害発生時においては、一般避難所及び福祉避難所の運営状況を適切に把握し、福祉支援の必要が認められた場合には、ネットワークを介して必要な支援の要請を行うこと。」とされ、市町村が避難所の状況を把握することで、福祉チームの派遣を要請することとなります。よって、この体制は、市町村・都道府県等の自治体、地域の資源であり福祉専門職が働く福祉事業者、地域住民と一緒に地域全体で取り組むことでしか実現せず、その要となっていくのが「災害派遣福祉チーム」の存在なのです。

13.災害時の活動のためには平時からの体制づくりが重要

被災地外からの支援のプロセス（一部再掲）

外部支援の投入開始

外部支援を持続的に投入

外部支援は段階的に撤退・被災地の自立を妨げない



災害はどこで起きるかわからない＝互いに支援しあえる関係が必要

⇒まずは都道府県内でネットワークをつくる必要がある

・・・そして災害時に支援しあえるためには、災害が起きる前＝平時において

- 県内や広域間で同じ仕組みを持ち、互いに支援できるようにする
 - 外部からの支援をうまく受けられるよう、受援体制を整え、受援力を高める
- ・・・ことが必要となる

**平時においては、チーム員は地域住民・自治体と一緒に
自分たちの地域を強くしていくことが重要**

- ・ 災害時に備えた福祉支援体制づくりは、社会福祉法人や社会福祉施設、福祉専門職による「地域における公益的な取組」の1つであり、取り組むべきである。
- ・ それだけではなく、自分たちの利用者、仲間、事業所を守る相互支援の仕組みでもある。

17

（スライドの目的と説明）

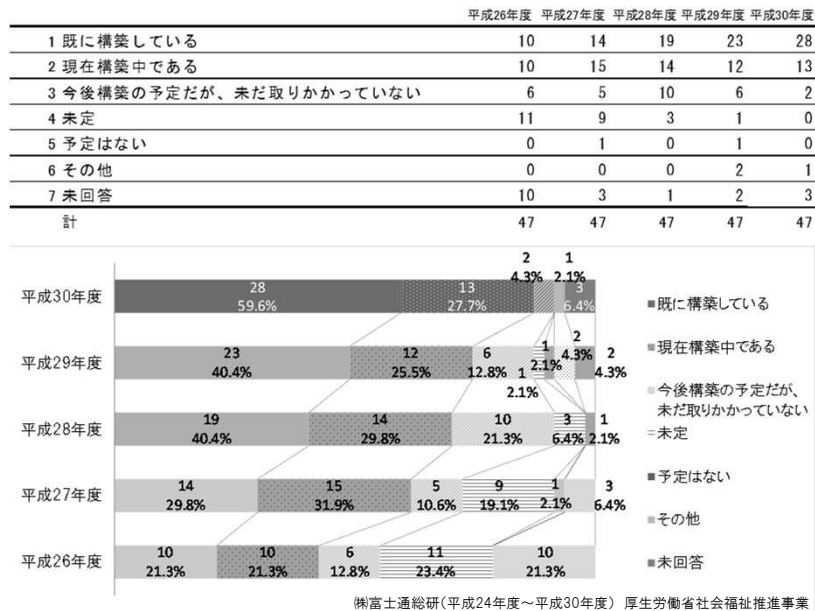
- ・ 平時の活動へのモチベーションを持ち、自分たちの日々の活動との関係を見出せるよう説明する。
- ・ 災害派遣福祉チームは、誰かを「助ける」ためだけの仕組みではなく、自分たちも「助けてもらう」ためのものでもある。
- ・ うまく助ける・助けてもらうには、平時から環境を整えておく必要があり、その体制づくり、災害に強い地域づくりにチーム員自身が参画していくことの必要性がある。

【読みテキスト】

- ・ 災害が発生した場合、被災地は大きくその力を失います。そのため、災害が発生した場合、支援のプロセスとしては、はじめに外部支援を投入して体制を構築し、外部支援を持続的に投入することで支援体制を充実させ、地域の復旧状況を見て段階的に撤退することで被災地の自立を妨げないという3つの段階を経ることになります。
- ・ 災害はどこで発生するかはわかりません。ゆえに、互いに支援しあえる関係をつくる必要があります。このネットワークは都道府県内で相互に支援を行えるためのものでもあります。また、このネットワークは都道府県共通で作ることを進めていることから、大規模な災害の場合には他都道府県と相互支援を行うことも可能です。

- しかし、こうした体制は災害時に一気に作られるものではなく、災害の無い平時に作っておく必要があります。そして、支援のための研修や訓練を進めるだけでなく、適切に支援を受けられるような「受援力の高い」強い地域をつくり、チームの活動のしやすさ、そして自分たちの地域が早く復旧・復興へと歩み出すことの可能性を高めておくことがチーム員の仕事として必要です。
- このように災害に強い地域づくりを進めていく活動も重要であることから、平時には、チーム員は地域で地域住民・自治体と一緒に自分たちの地域を強くしていくための活動に取り組みます。国通知でも、市町村の責務として「市町村が行う防災訓練へのチームの招聘、情報の提供その他必要な協力を行うこと。」（11ページ下から2行目）とあり、平時の活動を市町村と連携して取り組むことを規定しています。以上から、こうした取組は災害時に備えた福祉支援体制づくりとして、社会福祉法人や社会福祉施設の「地域における公益的な取組」の1つにもあげられています。
- 以上のように、災害派遣福祉チームの活動は地域とのつながりを強化し、人々が自分らしい生活を送ることができる強い地域をつくるためのものでもあり、福祉専門職としても重要な取組でもあります。さらに、自分たちの利用者、仲間、事業所を守る相互支援の仕組みでもあり、自分の所属する事業所での防災訓練、BCPの作成等に関わることで、体制を強化していくこともチーム員に期待される活動です。

14.全国の動き



18

（スライドの目的と説明）

- 全国での構築状況を説明する。

【読みテキスト】

- 2018年度末では、ほぼ全国の都道府県で取組に着手しており、半数以上においてネットワークが構築されています。

※このスライドは、最新情報に更新されたときは、その内容を投影します。

※将来的に、全国で組織された場合は、各都道府県のチーム員数などのスライドに変更されることが考えられます。

15.派遣事例①

熊本地震（2016年4月）

- ・ 益城町に熊本県チームが県内派遣され、熊本県からの依頼で広域派遣された2府県のチームと共に1か所の一般避難所を拠点に活動する

● 岩手県 2016/4/28-5/18(5班)

● 京都府 2016/5/12-5/31(3班)



台風10号災害（2016年8月）

- ・ 岩泉町に岩手県チームが県内派遣され、医療・保健の他職種との会議体「岩泉保健・医療・福祉・介護連携会議」を設置、2か所の一般避難所を拠点に保健師らと健康・福祉相談コーナー運営や相談支援等の悪化防止に取り組む

● 岩手県 2016/9/1-10/7
(チーム員54名・ボランティア8名)



災害時の福祉支援の在り方と標準化に関する調査研究事業(平成29年度社会福祉推進事業 ㈱富士通総研)
<https://www.fujitsu.com/jp/group/fri/report/elderly-health/2017saigaifukushi.html>

19

(スライドの目的と説明)

- ・ 具体的な派遣事例を示し、活動内容を理解してもらう。

【読みテキスト】

- ・ 具体的な活動として、派遣事例を紹介します。
- ・ 左の2016年の熊本地震は、初めて都道府県の災害派遣福祉チームが1か所の避難所を拠点に活動した事例です。この時には、2府県が連続して広域派遣を行うことで、地元である熊本県チームの活動を支えました。
- ・ この時、熊本県チームと他府県チームは一緒に活動しています。左上の写真はアセスメント、右上は保健師との情報共有の状況です。左下は熊本県チームと岩手県チーム、右下は熊本県チームと京都府チームの打ち合わせ状況です。
- ・ 右の台風第10号災害は同じ年に発生し、岩泉町で支援活動が行われました。この時は岩手県チームが県内派遣され、2か所の避難所を拠点に活動しました。この時には、「岩泉保健・医療・福祉・介護連携会議」が設置され、地域の情報を共有して活動計画を立てる等、さらに一步進んだ支援が行われています。
- ・ 写真の左上は連携会議の状況、右上はヘリポートから広域避難する際に実施した直接支援やアセスメントの状況です。左下は、避難所内で医療職と一緒に要配慮者のアセスメントをしている様子です。

16.派遣事例②

平成30年7月豪雨（2018年7月）

- ・真備町に岡山県チームが県内派遣され、岡山県の依頼で5府県から広域派遣されたチームと共に3か所の一般避難所を拠点に活動する
- ・DMATや保健師等の他職種と連携した支援を実施、ボランティア団体の活用にも取り組む
- ・保健所に行政や医療・保健・福祉の団体等の会議体「倉敷地域災害保健復興連絡会議」(KuraDRO)が設置、チーム事務局も参加し保健・医療・福祉が連携して活動

- 岡田小学校※8/22以降岡山県のみ
7/10～9/2 岡山県(13班)
7/20～8/13 京都府(6班)
8/13～8/21 青森県(2班)

- 園(その)小学校

※8/22以降岡山県のみ

- 7/18～9/2 岡山県(11班)
- 7/18～7/26 岩手県(2班)
- 7/24～8/5 静岡県(3班)
- 8/5～8/13 群馬県(2班)

- 二万(にま)小学校

※当初より岡山県のみ

- 7/18～9/2 岡山県(11班)



災害福祉広域支援ネットワークの推進方策に関する調査研究事業(平成30年度社会福祉推進事業 岡山県総研)
<https://www.fujitsu.com/jp/group/fri/report/elderly-health/2018saigaifukushi.html>

20

(スライドの目的と説明)

- ・具体的な派遣事例から、活動内容を理解してもらう。
- ・本事例は、他府県支援という視点だけではなく、地元の岡山県チームがあったことで広域派遣の他府県チームの活動が実現したこと、災害発生間もない頃から活動したことでDMATや保健師との連携体制が速やかにつくられたこと、被災地の支援体制の核となる地域災害保健復興連絡会議※にも参加したことを説明する。 ※大規模災害時の保健医療体制の核
- ・派遣の度に福祉チームの認知度が上がってきた＝現場で福祉チームが求められていることを知ってもらう。

【読みテキスト】

- ・平成30年7月豪雨では、発災後間もない7/10に岡山県チームが先遣隊を派遣して福祉ニーズを把握したことを皮切りに、支援が展開されました。この時は活動当初よりDMAT、保健師と連携することとなり、その体制は活動が終了するまで続きました。
- ・当初、活動は1か所で開始されましたが、その後の福祉ニーズの確認や倉敷地域災害保険復興連絡会議で他職種からさらなる対応の求めがあったことから、5府県が岡山県チームの活動を応援するかたちで、連続して3つの避難所で支援を展開しました。
- ・左上の写真は、活動が開始した7/10の際にDMATと一緒に避難所内の要配慮

者への聞き取りを行っているところです。その結果、同じ日に右上の写真のような保健・医療・福祉の体制が、活動拠点となった岡田小学校の専門職リーダーであった日赤チームの医師によって整理され、その後もその体制は維持されました。

- 左下の写真は、他職種が集まっての保健医療福祉ミーティングです。右下の写真は、これから一緒にアセスメントに回るため、災害派遣福祉チーム員が保健師やリハ職と打ち合わせをしているところです。

※パワーポイント資料には個々の写真有

17.派遣後の取組事例（平時）①



総合防災訓練(京都府)
保健・医療・福祉の専門職と地域住民が
一緒に防災訓練に取り組む



啓発・周知のためのリーフレットやパネル(岩手県)
地域住民への普及・啓発、活動紹介のために
資料を作成

21

(スライドの目的と説明)

- 災害時に支援を行うだけではなく、平時に強い地域づくりを行うことも大事な活動であることから、平時の活動を紹介し、イメージを持ってもらう。

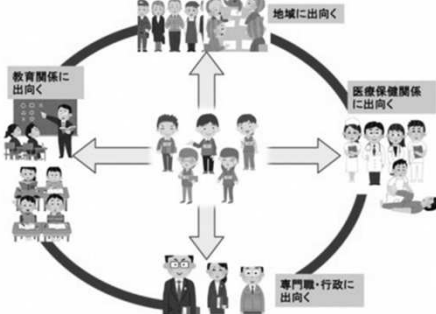
【読みテキスト】

- 災害で活動したチームには、さまざまな気づきがありました。それは「災害時だけではなく、平時から強い地域にしておくことが大事だ」ということです。ここではその後どのようなことに取り組んでいるかを紹介します。
- 左の京都府の「総合防災訓練」では、市区町村の防災訓練に保健・医療の他職種も参加して訓練をしています。この訓練では、地域住民が災害時の状況を知り、その対応を考えるだけではなく、そこで活動する専門職や役割を知ることも大事な目的です。そして、専門職も含み、各自が何に取り組むべきかを確認する意味もあります。
- 上の写真は福祉チーム員と看護師による合同アセスメントの様子です。下の写真は、保健・医療・福祉のミーティングの様子となります。
- 災害時に災害派遣福祉チームが極力スムーズに活動するためには、あらかじめ「知ってもらおう」ことが有効です。右の岩手県の「啓発・周知のためのリーフレットやパネル」は、活動を広く知ってもらうために作成、配布して広く周知を図っています。こうした資料の作成に加わる、それを利用して紹介することも

チーム員の活動の一つです。

※都道府県でパンフレットを作っている場合は、そのパンフレットやパネルを添付

18.派遣後の取組事例（平時）②



静岡市協主催：夏休みボランティア・福祉体験「考えよう！体験しよう！災害時の支え合い活動」
開催日：平成30年8月12日（日）静岡市社会福祉協議会
参加者：市内小学校4年生
内 容：「避難所で役立つ道具作り・避難用具の紹介と体験」

静岡市葵区一番町地区防災研修会
開催日：平成30年8月26日（日）静岡市特別支援教育センター
参加者：地区町内会役員、防災委員等
内 容：「静岡DCAT活動紹介、派遣活動報告、避難行動と移送用具紹介」



平時の活動(静岡県)
住民対象の防災活動の講師や、地域と一緒に防災訓練に取り組む

22

（スライドの目的と説明）

- ・ 災害時に支援を行うだけではなく、平時に強い地域づくりを行うことも大事な活動であることから、平時の活動を紹介し、イメージを持ってもらう。

【読みテキスト】

- ・ 静岡県では、「平時の活動」として「医療保健関係」、「専門職・行政」、「地域」、「教育機関」にも、チーム員自らが出向き、活動しています。
- ・ 左の写真では、子どもたち向けに開催された防災イベントでチーム員が活動しています。右の写真では、地区の防災研修会にチーム員が出向いて講師を務めるなどして防災意識の向上や共に地域をつくるための取組を行っています。
- ・ こうしたことに取り組むためには、地元市町村、地域住民との連携が大切です。一人で取り組むのではなく、ぜひとも同じ地域・近くの地域のチーム員と一緒に取り組んでいただければと思います。

19.二次被害の防止・被災地域の自立を支援する

災害派遣福祉チームが心しておかねばならないこと

●被災した人々に対しては、二次被害の防止

- その人が避難生活を送るのに適切な場所が確保された時点から悪化防止、早期発見・早期対応等、他職種と連携して二次被害の防止に取り組み、生活再建につなげていくことが必要

●被災地域に対しては、被災地域の自立性の尊重

- 被災地外から応援に入るのは、被災地域が災害で失った支援力をカバーするためであり、復旧に集中するための「リリーフ」であるゆえに、災害派遣福祉チームの活動には「期限がある」
- ゆえに、チームの活動当初から自分たちがいなくなっても大丈夫な状態となることを目指した活動を心掛ける
 - × 自分がやりたい支援・やりすぎの支援は禁物

災害派遣福祉チームは被災地外から応援に入るチーム
最後は地域資源や中長期の支援活動に支援や情報を引き継ぐ

23

(スライドの目的と説明)

- ・ IIの最後のスライドであり、今まで説明した内容での重要事項の確認をする。

【読みテキスト】

- ・ あらためて重要なことを再確認します。
※「×やりたい支援・やりすぎの支援は禁物」までは、基本的に読み上げでOK
→[ここをクリック](#)

- ・ 災害派遣福祉チームの活動は、二次被害の防止のために被災地外から応援に入るチームです。そして、被災地域の自立性を尊重することから、最後は地域資源や中長期の支援活動に支援や情報を引き継ぐという意識を持ち、活動するものであることを忘れないでください。

【構成】

I．災害時の福祉が求められた背景

II．災害福祉支援ネットワークと
災害派遣福祉チーム

III．県内の体制について
※各都道府県の状況に基づく資料

24

（スライドの目的と説明）

- 以降は、各県の状況に置き換えて説明する。

20.内容例

都道府県の体制	・体制図 ・ネットワーク構成団体 等
チーム員の状況	・現在の登録状況（人数・所属・資格・圏域等）等
チーム員の登録手続き	・登録要件（資格等要件） ・登録手順（方法、手順、留意事項） ・変更手続（退職や異動時の対応等） 等
登録後の流れ・情報提供等	・災害時の派遣方法や発災後の活動フロー ・情報発信や啓発用資料 ・ホームページ 等
研修計画（育成）	・研修や育成の視点 ・研修計画や訓練等 ・平時の活動 等
都道府県からのメッセージ	・チーム員に対する期待・エール ・都道府県が目指そうとしているもの 等

各都道府県の状況にあわせて作成・説明

25

（作成要領）

- ・ 各県の状況に合わせて適宜作成し説明する。内容として想定されるものは、記載のとおり。
- ・ ただし、その際の内容は、国通知にも示されている「一般避難所の支援」についてである。（支援対象がそれ以外にある場合は、一般避難所の内容に加えて、の記載となる）

※以降は京都府の例であり、読みテキスト等はありません。都道府県の内容に置き換えてください。

京都府災害派遣福祉チーム(京都DWAT)

- ・ 正式名称: 京都府災害派遣福祉チーム
- ・ 略 称: 京都DWAT(京都 でいーわっと)
- ・ チーム数: 府内12チーム ※京都DWATパンフ裏面参照
- ・ 登録者数: 147人(R1.5月末現在)
- ・ 事 務 局: 京都府、京都府社会福祉協議会
- ・ 活動内容: 災害時の避難所等における福祉的支援
平時の活動を通じた地域福祉防災の向上

<京都府災害時要配慮者避難支援センター>

- ・ 設立 平成25年3月
- ・ 組織 医療関係6団体、福祉関係14団体及び行政団体で構成
- ・ センター長 京都府健康福祉部長

例) チームの説明

チーム員の登録状況

- ・登録人数: 147名(令和元年5月末現在)
- ・各圏域別人数:

事務局: 11人
計 136人

圏域	人数
京都市①北・左京	9
京都市②上京・中京・下京・南	8
京都市③東山・山科・醍醐	13
京都市④右京・西京・洛西	8
京都市⑤伏見・深草	9
乙訓	7
山城北	20
山城南	8
南丹	14
中丹西	5
中丹東	12
丹後	22

例) 登録状況の説明

チーム員の登録手続き①(登録要件)

登録要件

・原則、福祉関係資格を有し次のいずれかの要件を満たす者

①京都府災害派遣福祉チーム員養成研修を受講した者

②福祉避難サポートリーダー養成研修を受講した者

③その他、災害時に福祉的な支援を目的とした顕著な実績がある等、京都府災害時要配慮者避難支援センターが適当と認めた者

※①②は、センターに参画する団体から推薦を受けるものとする

※①②に記載する研修については、受講予定者を含むものとする

例) 登録要件の説明

チーム員の登録手続き②(登録手順)

登録手続

・登録要件【①②】

- ①団体から推薦申出(直接ご連絡いただいてもOK)
- ②センター事務局から登録予定者あてに登録フォームを連絡(原則、オンライン登録です。)
- ③登録予定者本人がオンライン登録画面で入力
- ④登録後、登録結果について団体に通知

・登録要件【留意事項】

登録前に所属の了解を得てください。
※災害時に出勤する可能性があること(必須ではない)、
平時に地域での活動に参加することなど

例) 登録手続きの説明

チーム員の登録手続き③(変更手続)

登録変更

- ①連絡先(メールアドレス等)の変更、資格の追加及び住所等の変更は、事務局まで連絡(メール)
- ②所属又は団体が変わった場合は、新たな所属の所属長の了解を得た上で、事務局まで連絡(メール)
- ③合わせて、団体にも連絡願います。

※チーム員の異動により、異動後の所属先が団体に属していない場合又は継続して登録を希望する場合

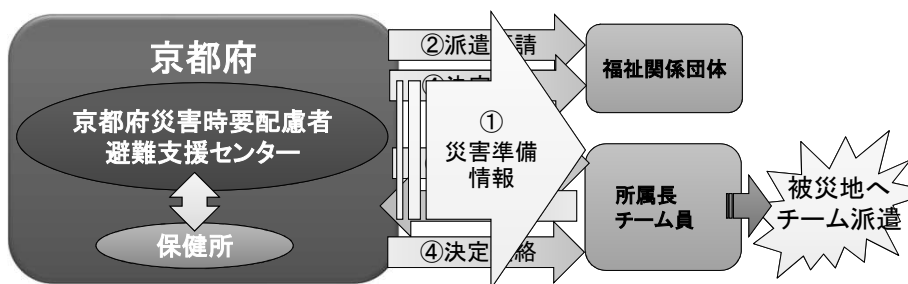
→ 登録要件③の規定によりチーム員として継続することができますので事務局に相談願います。

例) 登録変更の説明

登録後の流れ(災害時)

災害時

- ①災害準備情報の発信(派遣の有無等)
- ②センター事務局から団体・所属長・チーム員(登録アドレス)あて派遣要請連絡
- ③チーム員よりセンター事務局あて派遣申出
- ④センター事務局からチーム員・所属長・団体あて派遣決定連絡



Kyoto Disaster Welfare Assistance Team 31

例) 登録後の流れの説明

登録後の流れ(平常時)

平常時

・研修案内

- ①センター事務局から団体・所属長・チーム員(登録アドレス)あて研修案内
- ②団体にて出欠をとりまとめ、事務局あて提出(個人からも可)

・日頃の情報共有等

- ①各チーム又はチーム員からセンター事務局へ平時の活動報告とりまとめ
- ②事務局から、全チーム員あて活動報告の共有
- ③講演会への講師やイベント参加依頼

・チーム員からの情報提供

情報を共有して災害時・平時の活動に生かす。

例)登録後の活動

登録後の流れ(平時の活動に向けて)

平時の活動の推進



平時のチーム・地域づくり

- ①各チームの地域での活動支援
活動に際して必要な備品やデータ等を提供
→段ボールベッドを各チームに配置
- ②各チームへの活動費補助
活動時の費用を補助 活動に必要な物品等の購入
に係る費用等を補助
- ③平時の活動の共有
各チームの活動結果をメールにて共有

例)登録後の活動

登録後の流れ(活動・活動費補助の流れ)

(1) 日程等、活動概要決定



(2) 「平時の活動計画書及び経費申請書【様式1】」提出

- ▶事務局にて活動内容や申請物品、経費等について確認
- ▶申請経費がある場合は補助可否について事務局より連絡



(3) 活動終了後、「平時の活動報告書【様式2】」及び「請求書【様式3】」(領収書等添付)を併せて提出

- ▶活動経費は、提出書類確認後、振込による精算払

例) 活動支援内容

登録後の流れ(名刺の作成～活用)

- (1) 作 成 ▶3パターン①基本様式に所属圏域・氏名を入力
②基本様式を基に所属や職種、連絡先等を追記
③既存の名刺に京都DWATチーム員を明記



- (2) 印 刷 ▶基本様式を用いて作成される場合は、提供する用紙を使用
▶用紙は、初回は本研修でチームごとに配布し、追加で必要な場合は随時事務局に連絡



- (3) 活 用 ▶災害時や平時の活動の際に活用
▶研修に参加の際には名札ホルダーに入れて持参

例)活動支援内容

登録後の流れ(名刺の具体例)

【記載例】

京都府災害派遣福祉チーム(京都DWAT)チーム員
 京都府災害派遣福祉チーム
 京都DWAT ←カラーで修飾してもOKです！
 京都DWAT(○○○エリアチーム) など

【誤り例】

- × 京都府災害福祉チーム
- × 京都府DWAT
- × D-WAT(ハイフンは不要)

例)活動支援内容

登録後の流れ(まゆまる活用例)

- ・京都府の公式ゆるキャラ「まゆまる」の京都DWAT専用ver. 作成

→ 平時の活動: 講演資料、名刺、啓発グッズ等に使用
 災害時の活動: ワッペン、シール等他チームビブスに
 貼り統一感確保

【全6種】



例) 活動の広報

登録後の流れ(活動環境の整備①)

①活動環境の整備

- ・京都DWATビブスを配布

災害時だけでなく
平時の活動の際にも
着用できるよう配布！



Kyoto Disaster Welfare Assistance Team 38

例)活動環境の整備

登録後の流れ(活動環境の整備②)

②活動時の保険加入

・京都DWATとして保険加入

以下の3タイプで加入し、チーム員の安全性を確保

- 府内派遣: 日帰り～2日(1泊2日)
- 府外派遣: 3日～7日(6泊7日)
- 訓練: 日帰り～2日(1泊2日)

※ただし、活動に対する報酬はなし。各所属からの派遣を基本として活動。
研修参加についても事務局からの支給はありません。

例) 活動環境の整備

登録後の流れ(活動情報の提供・発信)

①府ホームページでの発信

<http://www.pref.kyoto.jp/fukushi-hinan/kyotodwat.html>
「京都DWAT」で検索

②京都DWATパンフの活用

チーム員の皆さんと作り上げたパンフです。
災害時、平常時で活用できます。

③活動状況の広報・啓発(パネルも作りました！)

研修の取材依頼、メディア、啓発ブースを活用した周知

例)活動後の情報提供・発信

チーム員の皆さんと共に強い地域を

京都DWATのチーム運営は、事務局とチーム員の皆さまとで作り上げています。

災害発生時には速やかに、平時もメールにて情報を発信します。

今後の更なるチームの充実に向けて、引き続き、ご意見等をお聞かせ下さい。



kyotodwat@pref.kyoto.lg.jp

例) 都道府県からのメッセージ・呼びかけ

【災害派遣福祉チーム員 登録研修】

ディスカッション 避難所における福祉ニーズを考える

●●県

災害福祉支援ネットワーク事務局

(〇〇災害支援センター、災害派遣福祉チーム事務局 など)

1

- 本研修はグループワーク方式で行います。
- 読みテキストはありませんが、スライドの文章を使って読み進めていくことができます。
- 制限された時間内に検討を行う訓練も兼ねていますので、時間を守って進めていくことは大切です。
- 以下の説明は、スライド説明時のポイントです。

はじめに(この研修は...)

1. チーム員の登録(福祉の専門職...(しかし)様々な立場...)

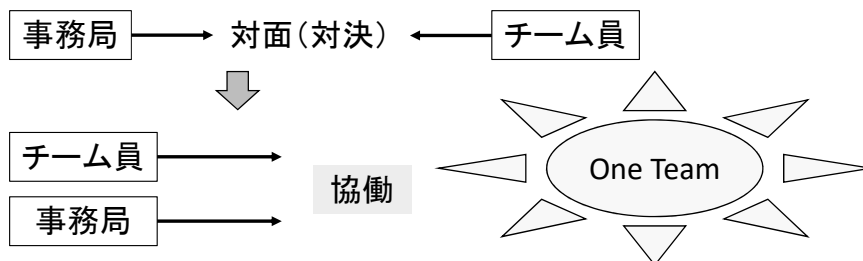
①気持ちをそろえる



マインドセット(本演習の目的)

②足並みをそろえる

2. 事務局とチーム員(対面(対決)ではなく協働)



3. 本日の演習は変則的(標準研修では100分(110~120分))

登録研修を、①受講する立場で体験、②実施する立場で準備

⇒本日は1/2~1/3スケールで体験+ポイント解説で実施

ポイント① 準備物とセッティング

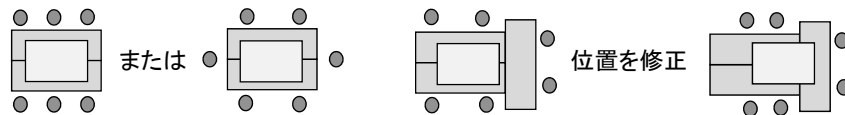
ポイントスライド
は、実際の研修
ではカット

【準備物】※演習スライドは印刷・配布しない。

1. 模造紙: 各グループに1枚
2. 付箋紙: 5.0cm × 7.5cmのもの、各グループに2束(100枚を2色)
※7.5cm × 7.5cmでは大きすぎる。仮に水色と黄色の2色とします。
3. マジック: 裏写りしないマジック(8色組) × 各グループに1セット

【セッティング】

1. グループの人数は5～6名がちょうど良い。
2. 着席の配置は、模造紙を囲んで作業できるようにします。
⇒ 机の大きさにもよるが、2台を向かい合わせに並べる配置



はじめに（演習の説明）

2分

- 前段の行政説明では、災害時要配慮者支援の概要および災害派遣福祉チームの活動経過について学んできました。それを受け、後半の演習では、支援のターゲットとなる「一般避難所における福祉ニーズ（生活ニーズ）」について考えていきます。
- 演習手法は「ブレインストーミングとKJ法」等を活用して整理を進めていきます。

4

【スライドの目的】

- 演習方法を説明する。

＜ポイント＞演習の目的と動機づけ

1. この演習の目的は、チーム員が「自分達のチームは自分達で作る」という自覚（主体性）を持つこと、つまりマインドセットすることです。演習では、チーム員が自分から生き生きと演習に取り組む雰囲気を何よりも重視して下さい。
2. 災害派遣福祉チームが目指すのは二次被害の防止、被災地の自立と復旧・復興です。受講者が考える際に、避難者の役割、地域資源の活用を意識できるよう声かけをしましょう。
3. 大規模災害時には、必ずと言っていいほど「想定外」という言葉が聞かれます。この演習では、二次災害の原因となる「避難所における生活ニーズ」をしっかりとらえ、「想定外」を減らしていきます。
4. 状況を見て、短い時間で「課題を抽出し、整理する手法」は、被災地での支援、状況判断の訓練にもなります。

ポイント② 演習の目的と動機付け

1. この演習の目的は、チーム員が「自分達のチームは自分達で作る」という自覚(主体性)を持つこと、つまりマインドセットすることです。演習では、チーム員が自分から生き生きと演習に取り組む雰囲気を何よりも重視して下さい。
2. 災害派遣福祉チームが目指すのは二次被害の防止、被災地の自立と復旧・復興です。避難者の役割、地域資源の活用を意識できるように声かけをしましょう。
3. 大規模災害時には、必ずと言っていいほど「想定外」という言葉が聞かれます。この演習では、二次災害の原因となる「避難所における生活ニーズ」をしっかりととらえ、想定外を減らしていきます。
4. 状況を見て、短い時間で「課題を抽出し、整理する手法」は、被災地での支援、状況判断の訓練にもなります。

状況の概要（設定）

2分

- 2019年6月21日（金）の夜9時過ぎ、M7.0の地震が発生しました。いくつかの家屋は半壊となり、余震が続いているため、弱い雨の中、夜のうちに住民の多くが町立小学校の体育館に避難しました。住民の中には、要介護高齢者や障害児者、乳幼児といった要配慮者も含まれているようです。
- 本日は6月25日（火）、発災から5日目です。発災の翌日には自衛隊により仮設トイレが設置され、パンや弁当の配布が行われています。床に柔道の畳等を敷いて2～4畳を1つの家族で使用、段ボール等で簡易な仕切りを立てて生活している状況です。

6

【スライドの目的】

- 災害の概要を伝える。

＜ポイント＞日時や災害種別などの設定について

1. 日時を「研修当日の日時」に合わせると、気温や天気などをよりリアルに感じることができます。例）研修日が4月10日（金）の場合→4月7日（火）に設定
2. 災害の種類によって避難所の状況や課題、生活ニーズは異なります。今回は地震で演習を進めますが、災害種別による状況や課題の違いに焦点をあてて考える（例えば、災害別で比較検討する、各県で起こり得る災害を検討する）ことも今後の研修プログラムとして考えられます。

ポイント③ 日時や災害種別など設定について

1. 日時を「研修当日の日時」に合わせると、気温や天気などをよりリアルに感じることができます。

例) 研修日が1月28日(火)の場合→1月24日(金)に設定

2. 災害の種類によって避難所の状況や課題、生活ニーズは異なります。今回は地震で演習を進めますが、災害種別による状況や課題の違いに焦点を当て考える(例えば、災害別で比較検討する、各県で起こり得る災害を検討する)ことも今後の研修プログラムになり得ます。

※避難所例

1分



【スライドの目的】

- 写真を見て、イメージを持ってもらう。

＜ポイント＞写真を見てイメージする時間をつくる

1. 実際に避難所に行ったことが無い人も受講者には含まれます。写真を見てもらうことで、「こんなに人がいるのか」、「通路がないな」、「お手洗いに行くのも大変だろうな」等、少しでも考えてもらい、イメージしてもらうことが大切です。どうしても演習では先を急ぎがちになりますが、30秒程度でも良いので、考えるための「間(ま)」を作りましょう。誘導しないよう注意が必要ですが、考えてもらうためのヒントとして、「まだ、段ボールベッドも入っておらず、避難者のエリアも分けられてはいないようです。皆、床に寝てしまっているようです」等の最小限の声かけもあるかもしれません。

ポイント④ 写真を見てイメージする時間を作る

1. せっかく写真を見せたのに(単なるイメージであるだけに)先を急ぎがちになります。受講者には、避難所を見たことのない人も含まれるので、30秒程度でもイメージする「間(ま)」を作りましょう。

演習手法（ブレインストーミングとK J 法） 5分

【ブレインストーミング】（発想法）

与えられたテーマについて、付箋紙に可能な限り項目を書き出します。常識にとらわれず、とにかく思いつく限りのことを書き出してください。多いほど良いです。

尚、1枚の付箋紙には1つの項目をマジックで書いてください。

【K J 法】（分類法）

それぞれが書いた付箋紙を出し合い、同じものや類似しているものを集めて模造紙上に配置、分類します。分類項目（付箋紙の集まり、島）が大きすぎれば内容を精査して分割、また、分類項目同士で似ているものは近くに配置してください。そして、最終的に分類項目ごとに内容を象徴する名称を付けてください。

⇒○色の付箋紙を15枚ずつ、マジックを1本ずつ取って下さい。

【スライドの目的】

- 演習手法を理解する。

＜ポイント＞演習の準備

1. 2色準備した付箋紙のうち、1色を指定します。全てのグループが同じ色で作業すると、あとで全体共有しやすいため、統一しておくことが有効です。例)最初のテーマは水色、2回目は黄色
2. 付箋紙を15枚程度ずつグループのメンバーに分けます。厳密ではなく、枚数は適当で問題ありません。
3. 好きな色のマジックを1人につき1本取り、演習の間はそのマジックを最後まで使います。それによって、付箋紙に記入した内容が誰のものか、すぐにわかります。但し、黄色は見えにくいので除きます。

ポイント⑤ 演習(ブレインストーミング)の準備

1. 2色の付箋紙のうち1色を指定し、全Grが同じ色で作業すると全体で共有しやすいです。例)最初は水色、2回目は黄色
2. 黄色の付箋紙を15枚程度ずつGrメンバーに分けます。数え始めるGrが出てきますが、適当で大丈夫ですと伝えます。
3. 好きな色のマジックを1人につき1本取ります。ただし、黄色は見えにくいので除きます。選んだマジックを最後まで使います。

手順 1 - 1 : 避難所における福祉ニーズ 10分 (8分)

- 災害発生から5日目の避難所における福祉ニーズ、すなわち生活ニーズとして考えられることを書き出して下さい。
- その際、避難者からの要望等として直接あがってくるニーズだけでなく、表明しにくい（できない）潜在的ニーズも含み、想像力（もし〇〇ならという想定力）を働かせて可能な限り多く書き出して下さい。

12

【スライドの目的】

- 作業の説明: 考えて書いてみる

＜ポイント＞たくさん書くための促し

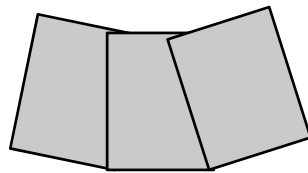
1. まずは受講者の個人作業で考えます。
2. 難しく考えず、とにかく数多く出せるように促します。
3. あまり詳しく書きすぎないように注意します。
4. 大括りにならないように具体的に記入します。例) 生活物資(大きすぎる×)→それはどのような？

ポイント⑥ たくさん書くための促し

1. 難しく考えず、とにかく数多く出せるように促します。
2. あまり詳しく書きすぎないように注意します。
3. 大括りにならないように具体的に記入します。例)生活物資→何？

手順 1 - 2 : 避難所における福祉ニーズ 15分 (13分)

- ブレーンストーミングであげた避難所における福祉ニーズを模造紙上に出し合い、K J 法によって分類・整理します。同じものや似たものについて以下のように一部を重ねて配置（島ごとに移動可能に）していきます。



← こんな感じ

- 付箋紙を提出する際は必ず口頭で発言、グループで共有しながら配置して下さい。また、分類・整理の過程で思い付いたものがあれば付箋紙に記入して追加して下さい。

14

【スライドの目的】

- 作業方法の説明: 皆で共有する

＜ポイント＞KJ法の留意点

1. 各自が考えた内容をグループで共有し、検討します。
2. 司会を決めた方が作業はスムーズに進みます。誰がいいと思うか、互いに指をさして決める「指名方式」は場が和み、お勧めです。例) メンバーの顔を見て→心の中で一人を選ぶ→合図で指さし→指名の多い人が司会となる(同点の場合はじゃんけんで決める 等)
3. 1人が連続して手持ち全ての付箋紙を出してしまうグループがみられます。1枚ずつ出して「私も同じ」「似ているものがある」等、会話を重ねて島を作ります。
4. 思い付いたものがあれば付箋紙に書いて追加するよう促します。

ポイント⑧ KJ法の留意点

1. 司会を決めた方が作業がスムーズに進むと思います。「指名方式」は場が和みお勧めです。メンバーの顔を見て→心の中で一人を選ぶ→合図で指さし→指名の多い人が司会（同点はジャンケン勝ち）
2. 1人が連続して手持ち全ての付箋紙を出すGrがあります。1枚ずつ出して「私も同じ」「似てるものある」と重ねて島を作ります。
3. 思い付いたものがあれば付箋紙に書いて追加するよう促します。

手順 2 - 1 : 避難所における福祉支援 10分 (8分)

- 手順 1 で挙げた避難所における福祉ニーズに対する手当てや対応、すなわち福祉支援について書き出して下さい。
- その際、支援者等が実施する人的支援だけでなく、環境や物資といった物理的支援、被災地域に限らない組織的な動き、それを裏付ける制度的支援（一時的な手続き等を含む）も含めて可能な限り書き出して下さい。
- 目の前にあるすべての福祉ニーズに手当てする積りで、どんどん書き出して下さい。

16

【スライドの目的】

- 作業手順の説明: それでの検討で発見された課題に対する手当てを考える

＜ポイント＞多様な支援を考える促し

1. 受講者による個人作業で考えます。
2. 実現可能か、実際に担い手を確保できるのか等の吟味は後にして、ニーズに対する手当てを考えるよう促します。
3. 福祉支援がイメージできない人には、目の前に貼ってあるニーズに1つずつ手当てするよう促します。
4. 災害派遣福祉チームだけで解決しようとせず、多職種や地域資源の活用も含めた手当の可能性を考えるよう促します。

ポイント⑨ 多様な支援を考える促し

1. 実現可能か、実際に担い手を確保できるのか等の吟味は後にして、ニーズに対する手当てを考えるよう促します。
2. 福祉支援がイメージできない人には、目の前に貼ってあるニーズに1つずつ手当てするよう促します。
3. 災害派遣福祉チームだけで解決しようとせず、多職種や地域資源の活用も含めた手当の可能性を考えるよう促します。

手順 2 - 2 : 避難所における福祉支援 10分 (8分)

- ブレーンストーミングであげた避難所における福祉支援を模造紙上に出し合い整理します。ただし、既に福祉ニーズは整理されていますので、分類した島ごとに福祉支援を配置して下さい。
- 付箋紙を提出する際は必ず口頭で発言、グループで共有しながら配置して下さい。尚、配置が終われば、すべての福祉ニーズに対応しているかを確認し、不足しているものがあれば付箋紙に記入して追加して下さい。

18

【スライドの目的】

- ・ 各自考えた内容を共有し、検討する。

＜ポイント＞支援の充実を考える促し

1. 各自が考えた内容をグループで共有し、検討します。
2. 「医師が…」や、「保健師が…」という他職種の話ばかり挙がるグループがあった場合、そこで災害派遣福祉チームは何を担うのか、何ができるのか、を考えるよう促します。
3. 「暖かい食事の確保」→「ボランティア団体とも協力して暖かい食事の確保」、のよう、「何を」だけでなく「どうやって」を考えるよう促します。
4. 検討をしているうち、手当ての偏りや、全く手当てしていない付箋紙の島が出てきます。全ての付箋紙の島に福祉支援を考えられるよう、まずは促します。

ポイント⑩ 支援の充実を考える促し

1. 医師が...や、保健師が...という多職種ばかり挙がるGrがあれば、福祉チームは何を担うのか、何ができるのかを考えるよう促します。
2. 「暖かい食事の確保」→「ボラ団体とも協力して暖かい食事の確保」のように、「何を」だけでなく「どうやって」を考えるよう促します。
3. 手当の偏りや全く手当てしていない島が出てきます。全ての島に福祉支援を考えられるよう促します。

手順3：災害時要配慮者支援の準備 15分

- 手順1、手順2では、災害時の一般避難所における福祉ニーズ及び福祉支援について考えてきました。手順3では、それらを踏まえ、災害時に福祉支援を適切に提供するために平時に準備しておく事柄をグループで出し合います。
- ①災害派遣福祉チームとして平時に準備しておくこと、また②被災するかもしれない地域として平時に準備しておくことをグループで話し合い、意見は「災害時要配慮者支援の準備シート」に書き留めておいて下さい。※発表の資料

⇒前者が災害派遣福祉チームの研修メニュー、後者が平時にチームが関与すべき地域活動として反映されます。

20

【スライドの目的】

- ・ 災害時の活動は平時において準備しておくことで実現可能性が高くなることを認識してもらう。
- ・ 平時と災害時がつながっていることを意識してもらう。

＜ポイント＞平時の活動への視点の転換

1. 「⇒前者が・・・」の部分（パワーポイントのスライドイン）は、「平時の準備シート」の書き込みが終わった後に「種明かし」的に示した方が、納得感は高くなります。
2. 平時の活動には、①災害派遣福祉チームとしての準備・訓練と②受援力のある地域作りへのチームの貢献が含まれます。
3. 「平時の準備シート」で可視化することによって、その後のそれぞれの活動にも本日の研修成果が生かせることを伝えてください。
4. 検討を進める中で、議論は活発であっても、書いて残すことが疎かになるグループが出てきます。書いて残すことを促して下さい。
5. 書き残したのもも大事な成果です。研修で課題だし等をした場合、その内容を以降の訓練に反映するとチーム員は「自分たちのチームを自分たちで作っている」という感触や納得感を得ることができます。

ポイント⑪ 平時の活動への視点の転換

1. ⇒部分(スライドイン)は、シートの書き込みが終わった後に「種明かし」的に示した方が「なるほど」感が高いです。
2. 平時の活動には、①災害派遣福祉チームとしての訓練と②受援力のある地域作りへのチームの貢献が含まれます。
3. 議論は活発でも書いて残すことが疎かになるGrが出てきます。書いて残すことを促して下さい。
4. 書き残したものを以後の訓練に反映するとチームが「自分たちのチームを自分たちで作っている」感を得ることができます。

手順 4 : 発表（ポスターセッション方式） 15分

- 発表はポスターセッション方式を用いて、全てのグループが各テーブルで一斉に実施します。
- 各グループで発表者 1 名をテーブルに残し、その他のメンバーは他グループのテーブルに一人ずつ散らばり、発表を聞いて質疑応答に参加します。
- その際、後で自分のグループに戻って情報共有をしますので、必ずメモを取りながらセッションに参加して下さい。
- それでは、メモを持って移動してください。

- 発表のお礼を言って自分の席に戻して下さい。

22

【スライドの目的】

- 他での検討内容を知ること、バリエーションがあることを知る。

＜ポイント＞他グループの検討内容を知る

1. グループで一人を説明要員に残し、それ以外は他のグループの説明を聞きに散らばります。その際には、極力同じグループの人が重ならないよう、ばらばらに他グループに行くようにします。
2. スライド説明では、開始時の「...メモを持って」、終了時の「...お礼を言って」のテキストをタイミング良くスライドインさせることで、速やかな移動を促します。
3. 発表が早く終わったグループには、質疑応答で時間を有効に使うよう促します。
4. 詳しく説明し過ぎて「シート」まで行かないグループがあるので、時間をアナウンスしてバランスの良い報告をサポートします。

ポイント⑫ 報告のスムーズな運営

1. 「...メモを持って」、「...お礼を言って」はタイミング良くスライドインして、速やかな移動を促します。
2. 発表が早く終わったGrには、質疑応答で時間を有効に使うよう促します。
3. 詳しく説明し過ぎて「シート」まで行かないGrがあるので、時間をアナウンスしてバランスの良い報告をサポートします。

手順 5：発表内容の共有

10分

- 自分のテーブルに戻り、自分のグループの発表に対する質疑内容に関して確認し、また他グループの発表で特に興味深かった内容を共有します。
- 発表や質疑を通じて、新たな視点や具体的な内容について気付きがあれば、付箋紙やマジックで加筆して下さい。

24

【スライドの目的】

- 共有することで受講者同士の関係性を醸成させていく。

＜ポイント＞「共有した」という気持ちを共有する

1. 全員自分のテーブルに戻ります。
2. 時間が押しているようであれば、移動が終了していなくても手順の説明をしてしまいます。
3. 自分のグループの報告はどうであったのか、を共有することを大切にします。
4. ここまで、既に十分に演習をしているので、実際の「発表内容の共有」ということよりも「皆で共有した感の共有」を大切にしましょう。

ポイント⑬ 「共有した」感の共有

1. 時間が押していれば、移動しながら手順の説明をしてしまいます。
2. 自Grの報告がどうだったのかを共有することを大切にします。
3. 既に十分に演習をしているので、実際の「発表内容の共有」よりも「共有した感の共有」を大切にします。

おわりに

5分

災害派遣福祉チームが被災地で適切に活動するためには、

1. モチベーションの維持（平時の活動、受援力のある地域）
 2. お客さんではなく主体性（理解し、行動できるか）
 3. 相手に合わせる柔軟性（常に相手視点、被災地主体）
 4. 個人プレーでなくチームアプローチ（個人の手柄は不要）
- ・・・が大事です。

災害時は良くも悪くも平時を反映し、「お客さん」は被災地の迷惑になります。また、被災地の状況は非常に流動的で、ニーズは変化し、それを見極め、柔軟に対応、活動する力が必要です。

災害派遣福祉チームが目指すのは二次被害の防止、被災地の自立と復旧・復興です。主役は常に「相手」です。生活を支援する福祉の専門職として、被災者の生活に寄り添いましょう。²⁶

【スライドの目的】

- ・ チーム員として大事なことを伝える。

＜ポイント＞演習の終わり方

1. 本演習の目的は、チーム員が「自分たちのチームは自分たちで作る」という意識を持つこと、災害派遣福祉チームの一員としてのマインドセットすること、強い自覚を持つことです。
2. スライドに書かれている「1」～「4」は、今後チーム員として活動するにあたり、とても重要な内容です。ゆっくりと確認しながら、受講者と内容を共有しながら読みましょう。
3. 最後の1文「生活を支援する福祉の専門職として、被災者の生活に寄り添いましょう」をはっきりと少し大き目の声で言うと、演習全体が引き締まります。
4. 最後まで説明し終えて、「これで演習を終了します。ありがとうございました」とはっきりと宣言して終了します。

ポイント⑭ 演習の終わり方

1. この演習の目的は、チーム員が「自分たちのチームは自分たちで作る」という意識を持つこと、災害派遣福祉チームの一員としてマインドセットすること、強い自覚を持つことです。
2. スライドの1～4は、とても重要です。ゆっくりと確認しながら、受講者と内容を共有しながら読みましょう。
3. 最後の1文「生活を支援する福祉の専門職として、被災者の生活に寄り添いましょう」をはっきりと少し大きな声で言うと、演習全体が引き締まります。
4. 最後まで説明し終われば、「これで演習を終了します。ありがとうございました」とはっきりと宣言すれば、ほぼ間違いなく拍手が起こります。

「災害時要配慮者支援の準備」シート

チーム員名： _____

災害派遣福祉チーム(員)として平時に準備しておくべきこと	被災するかもしれない地域として平時に準備しておくべきこと
【記入例】 ● 避難所で活動する可能性のある専門職チーム、各種団体について把握する。 ● 災害派遣福祉チームについて、分かりやすく簡潔に説明できるようにしておく。 ● いざという時に出勤できるよう、家族や職場、周囲の理解を得ておく。	【記入例】 ● 高齢者や子ども、障害者など要配慮者を意識した避難訓練、防災訓練をする。 ● 市民新聞や社協だより、地方新聞などのメディアで、災害について取り扱う。 ● 地域の各種イベントに福祉チームがビブスを着て参加し、知ってもらっておく。

【災害派遣福祉チーム員 登録研修】

3.災害派遣福祉チーム事務局説明

災害派遣福祉チームの活動

● ● 県

災害福祉支援ネットワーク事務局

(〇〇災害支援センター、災害派遣福祉チーム事務局 など)

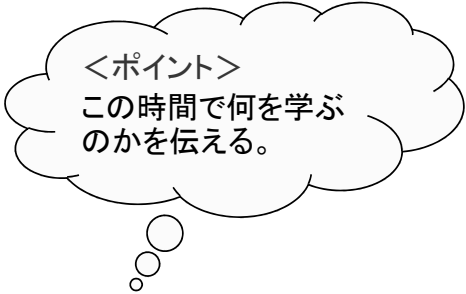
1

【注意事項】

- ・ 講師は事務局が担うことが想定されますが、チーム員で話ができる人材がいれば、チーム員が担当しても良いでしょう。
- ・ 読みテキストをご活用ください。
- ・ 適宜ご自身の都道府県資料に差し替えてください。
- ・ <ポイント>等は、読みテキストではなく、説明にあたっての情報です。
- ・ 一部のスライドに吹き出しが出てきますが、本研修受講者用に講義を行う際のポイントや大事なキーワードを入れたものですので、本番の登録員研修で本スライドを使用する時は外してください。
- ・ 行政説明と一部重複するスライドがありますが、説明に際し、内容を紐づけて認識して頂くために掲載するものであり、詳細説明は不要です。

【災害派遣福祉チーム員 登録研修】

災害派遣福祉チームの活動



＜ポイント＞
この時間で何を学ぶ
のかを伝える。

【構成】

I．災害派遣福祉チームの使命

II．活動の流れ

III．一般避難所での活動

対象は、災害派遣福祉チームに登録した福祉専門職

目的は、チームとしての使命・活動の流れ、活動を理解してもらうことで、チーム員活動の標準化(共通化・共有化)をめざす。

2

(スライドの目的と説明)

- 全体構成を説明する。

【読みテキスト】

- この講義では、ここに書いてある3つの構成、I．災害派遣福祉チームの使命、II．実際の活動の流れ、III．一般避難所での具体的な活動内容について学びます。
- 別紙に各構成の項目立てがされているので、順番に説明していきます。

【構成】

I．災害派遣福祉チームの使命

II．活動の流れ

III．一般避難所での活動

3

（スライドの目的と説明）

- I の導入。

【読みテキスト】

- まずは、チーム員として活動していくにあたって基本的事項について確認していきましょう。

1.災害派遣福祉チームは公的なチームである

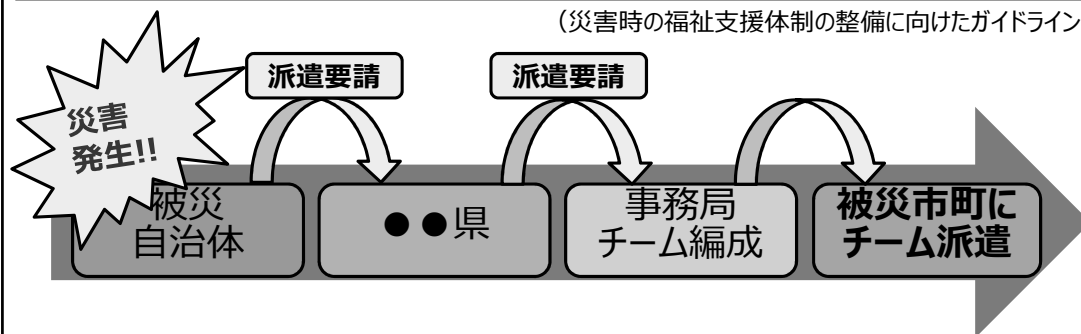
災害派遣福祉チームは、

被災自治体からの派遣要請に基づき 一般避難所に派遣される公的なチーム

- 1チーム4～6名程度（職種構成や性別にも配慮）
- 活動目安は5日間程度
- 社会資源の復旧の状況、関係団体の活動状況等を勘案し、被災市区町村及び一般避難所の管理者等と協議の上、派遣終了

※いずれの例も地域資源や中長期の支援等に結び付けて活動終了

（災害時の福祉支援体制の整備に向けたガイドライン）



（スライドの説明と目的）

- チームと活動の概要を説明する。

【読みテキスト】

- 皆さんは、福祉チーム員として要請があった被災地に派遣されます。基本的には1チーム4～6名の多職種で編成され、1チーム当たり概ね5日間程度「一般避難所」で活動します。
- 活動期間中は、チームが入れ替わりながら支援を継続します。
- 活動の終了は、避難所内の要配慮者のニーズ、社会資源の復旧の状況、関係団体の活動状況等を勘案し、被災市区町村及び一般避難所の管理者等と協議の上、撤退の時期を検討し、決定します。

2.二次被害の防止・被災地域の自立を支援する(再掲)

災害派遣福祉チームが心しておかねばならないこと

●被災した人々に対しては、**二次被害の防止**

- その人が避難生活を送るのに適切な場所が確保された時点から悪化防止、早期発見・早期対応等、**多職種と連携して二次被害の防止に取り組み**、生活再建につなげていくことが必要

●被災地域に対しては、**被災地域の自立を尊重**

- 被災地外から応援に入るのは、被災地域が災害で失った支援力をカバーするためであり、復旧に集中するための「**リリース**」であるゆえに、災害派遣福祉チームの活動には「**期限がある**」
- ゆえに、チームの活動当初から**自分たちがいなくなっても大丈夫な状態となることを目指した活動**を心掛ける

× やりたい支援・やりすぎの支援は禁物

災害派遣福祉チームは被災地外から応援に入るチーム
最後は地域資源や中長期の支援活動に支援や情報を引き継ぐ

5

(スライドの説明と目的)

- ・ 行政説明でも説明していますが、重要なことですので再度確認します。

【注意事項】※このスライドで伝えるべき大事なキーワード

- ①「二次被害の防止」
- ②「被災地域の自立を支援する」
- ③「チームは有期限の活動であること」
- ④「やりたい支援は×、求められている支援、地元の意向に寄り添い、それを優先して支援をする」

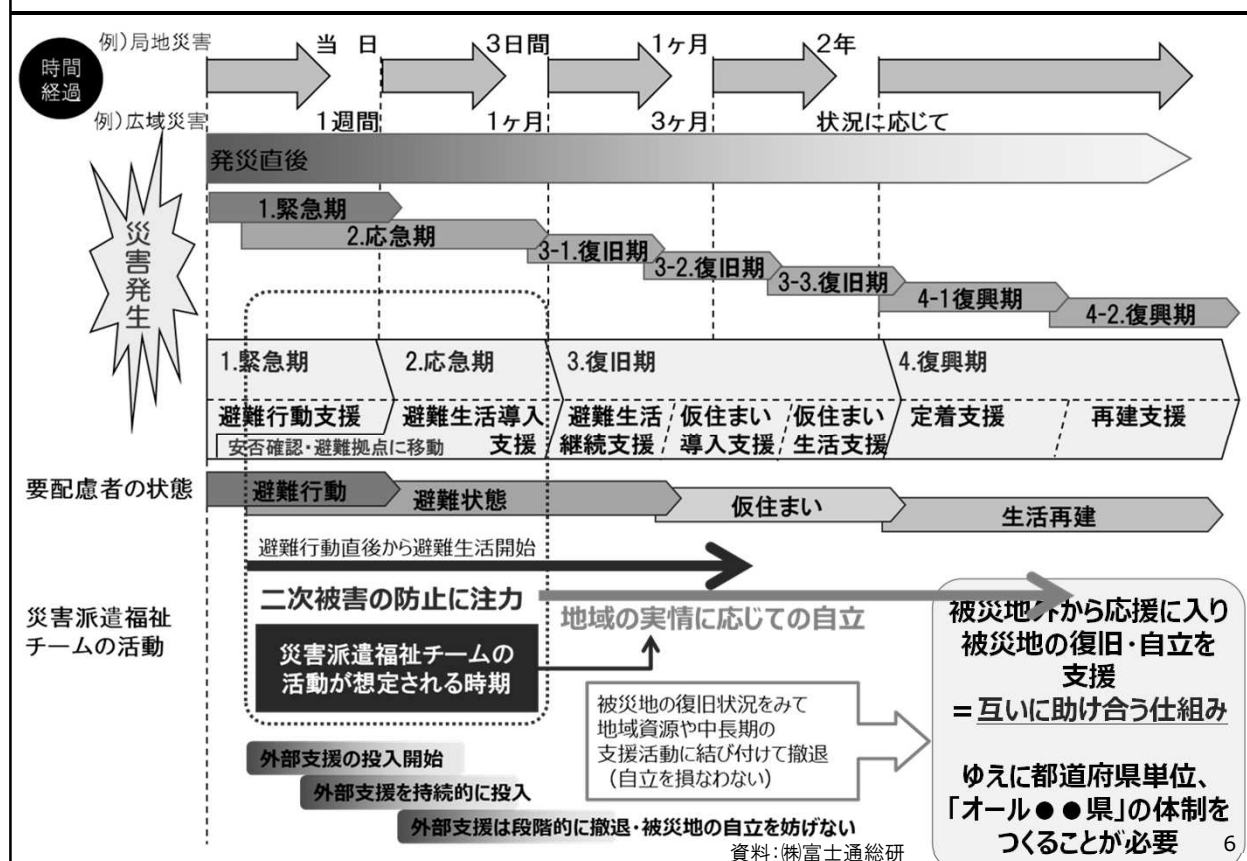
【読みテキスト】

- ・ 災害派遣福祉チーム活動の最大の目的は、二次被害の防止であり、基本的なスタンスは普段皆さんが仕事で取り組んでいる「自立支援」です。
- ・ 発災後助かった命ですが、慣れない避難生活により災害関連死や介護度・障がいの悪化を招いた例が過去の災害にありました。
- ・ 生活支援のプロフェッショナルとして平時の経験を最大限活用し、的確・迅速に要配慮者のニーズを把握し、様々な制限がある避難所にてより安全・安心に生活できるよう支援を進めながら、生活再建に導いていくことが求められます。
- ・ 要配慮者を中心に「個」のニーズを解決しながら広く被災者の相談に応じ、避難所環境の改善、被災地の福祉関係者の自立等「面展開」を視野に入れて活動します。
- ・ チームの活動には期限あることを自らも意識し、地元関係者にも予め周知し

ます。有期限であることを明確にすることで、被災地域の自立を促し、撤退時期の見極めができるようにします。

- 他の職種・チームとの連携のもと、地元の意向に寄り添うことを優先しながら、ニーズの解決を図ります。

3.災害派遣福祉チームの活動時期（再掲）



（スライドの説明と目的）

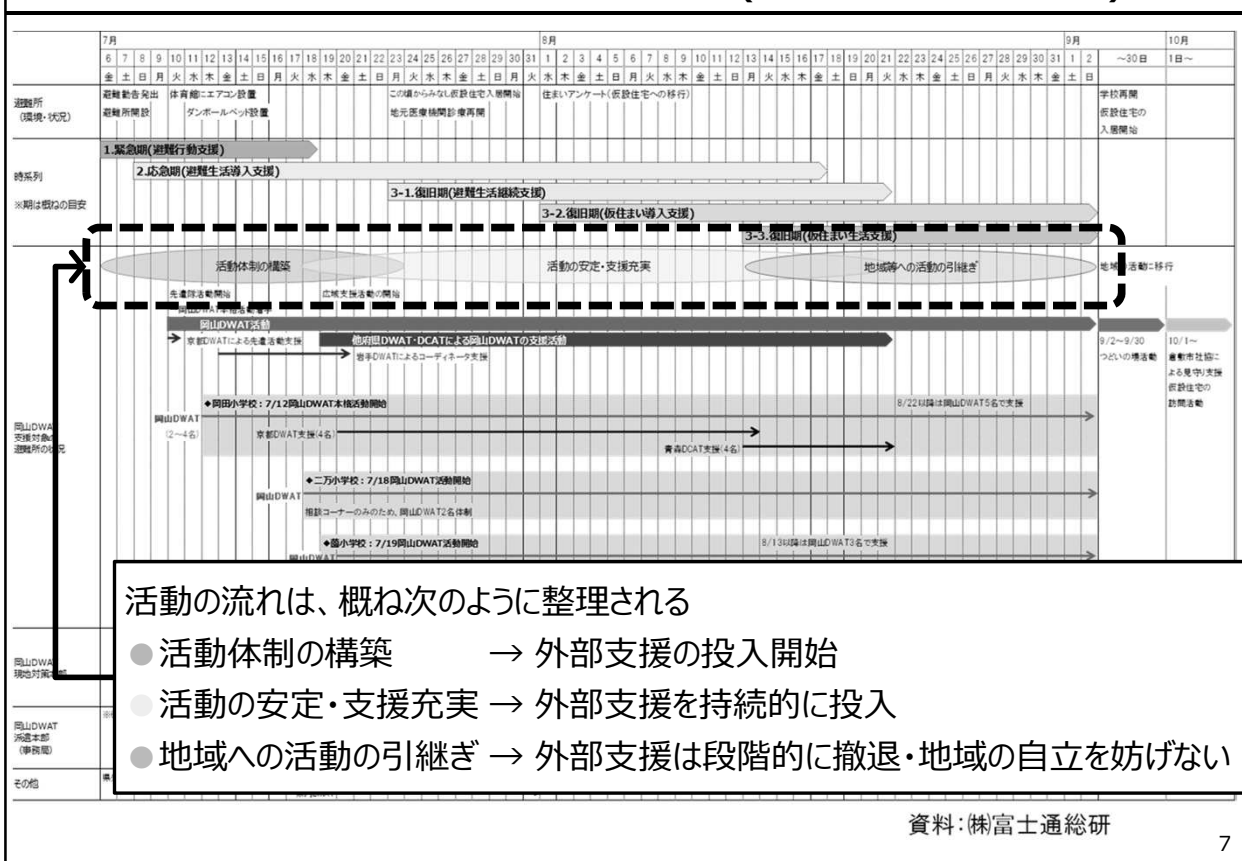
- ・ 発災以降の全体的な流れを理解する。

【読みテキスト】

- ・ 災害が発生した際には、まずは命を守るための避難行動が重要です。その後、避難生活が始まります。
- ・ 避難生活では、災害の直接的な被害を免れた命を守る、二次被害の防止に注力することが必要であり、災害派遣福祉チームの活動時期はその時期です。図でいうと、「赤い破線で囲まれた箇所」となります。
- ・ しかし、被災地では災害によってあらゆる資源の機能低下が生じているため、被災地外から支援が入ることが必要となります。
- ・ 外部から支援が入ることの目的は、被災地域の復旧・復興です。よって、地域の自立を損なわないよう、被災地外からの活動は「期限のある」活動となります。
- ・ そのため、発災後の早い段階から外部支援が投入され、支援体制がつけられます。そこで行われる活動は、被災地の復旧状況を見ながら、改めて被災地の資源に結び付けていきます、そして、地元のニーズの収束状況を、地元と一緒に相談しながら見極め、撤退するのが、基本的な流れです。
- ・ この仕組みは、誰かを助けるだけの仕組みではありません。もし、自分たちが被災した場合にも、外部から支援を得ながら早急に復旧・復興に取り組んでいくための、互いに助け合う仕組みであります。ゆえに、事業所、普段の支援対象・種別等を越え、「オール●●県」として皆でつくることが必要です。このこと

は、チーム組織、チーム員の皆さんが、平時にどのような活動をしておくかという話にもつながります。

4.災害派遣福祉チームの活動時期(例:平成30年7月豪雨被害)



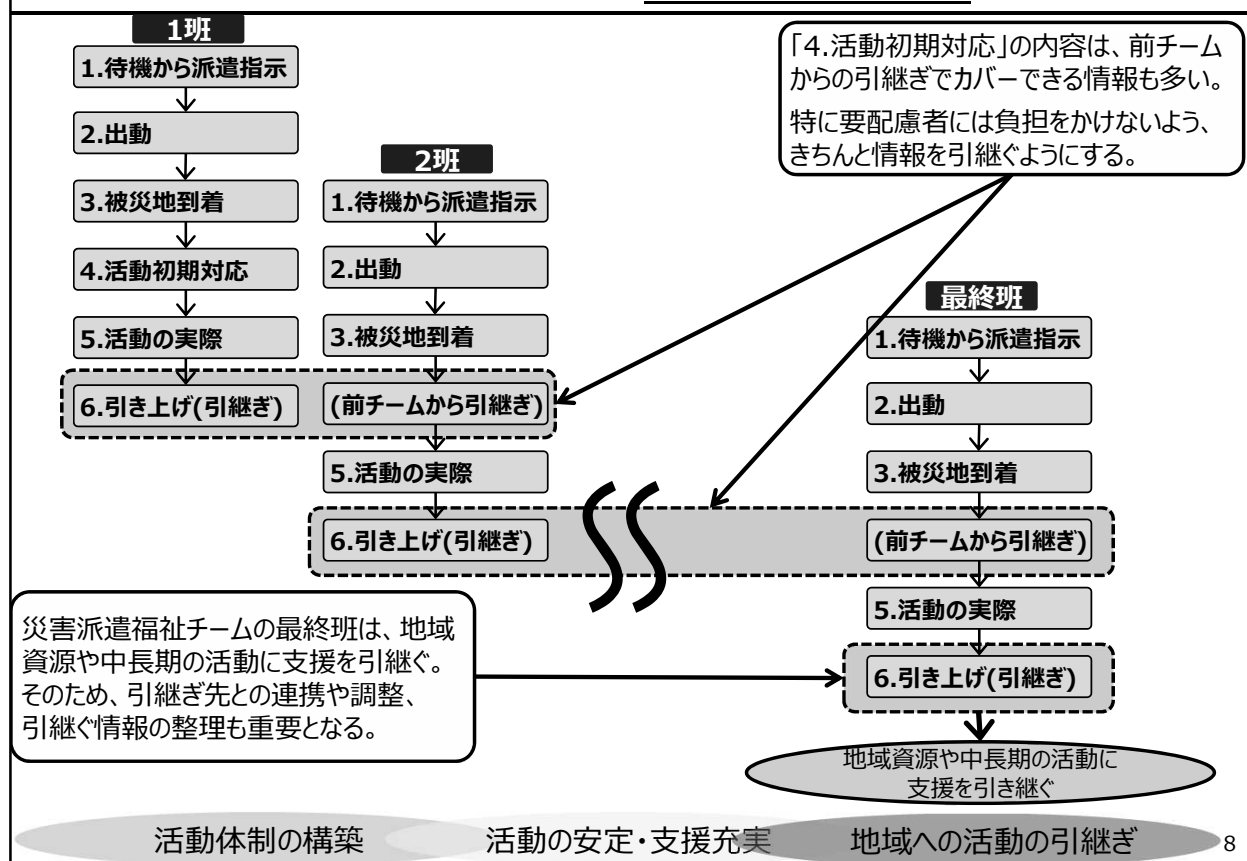
(スライドの目的と説明)

- ・ 派遣から撤収までの活動期間の大まかな流れを理解する。
- ・ 活動期間は、活動体制の構築、活動の安定・支援充実、地域への活動の引継ぎと段階が移行していくことを理解する。

【読みテキスト】

- ・ この表は、平成30年7月豪雨の際、岡山DWATを中心に活動した際の倉敷市真備地区の3つの避難所での活動状況です。
- ・ 「赤の破線で囲まれた箇所」が、先程の図で災害派遣福祉チームの活動が想定される箇所に該当します。
- ・ 概ね1か月半の活動期間でしたが、H28年の熊本地震、岩手県岩泉町のDWATの活動も同様に、「活動体制の構築」から始まり、「活動の安定・支援充実」の時期に入り、「地域への活動の引継ぎ」という流れで活動を展開してきました。この展開は今後の災害派遣でも同様と考えられます。
- ・ 1度派遣が開始された場合、被災地では概ね1ヶ月から1ヶ月半は被災地外からの派遣が継続されるものと想定しておいてください。

5.災害派遣福祉チームの活動継続（つなぎ）



（スライドの目的と説明）

- ・ 活動期間中はチーム間で引継ぎが生じることを知ってもらう。
- ・ 最後は地域の活動に引き継ぐことを強調する。

【読みテキスト】

- ・ 災害派遣福祉チームの活動は、チームが引き継いでいく方法で継続して行われます。
- ・ 先程、活動期間は、「活動体制の構築」から始まり、「活動の安定・支援充実」の時期に入り、「地域への活動の引継ぎ」で進んでいくとお話しました。この場合、1班もしくは2班くらいまでが「活動体制の構築」、活動の中期の班は活動を充実させていくための「活動の安定・支援充実」、中期から最終班にかけてが「地域への活動の引継ぎ」となっていきます。

[illegible]

＜ポイント＞
引継ぎ時のチーム員の
状態を伝えるとイ
メージが湧く。引き継
ぐ側は疲労感、引き
受ける側は極度に緊
張している。

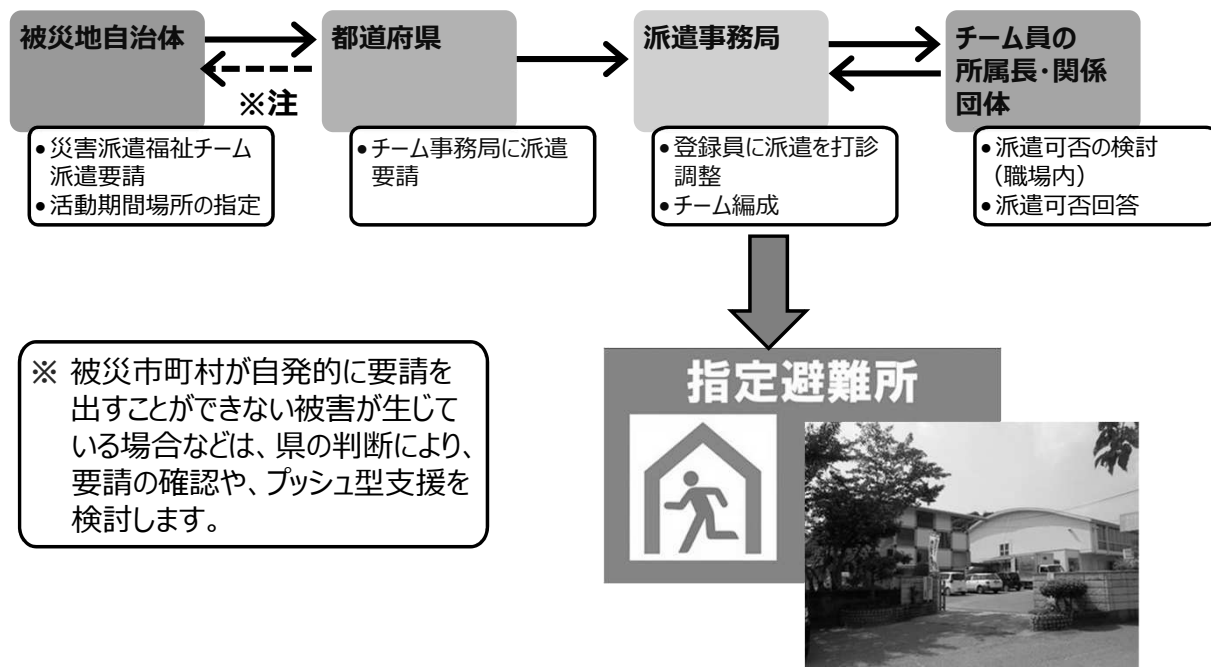
No.						氏名		性別	所属	班長	備考	21 土	22 日	23 月	24 火	25 水	26 木	27 金	28 土	29 日	30 月	31 火	1 水	2 木	3 金	4 土	5 日	6 月		
1	----	男	県社協	●	第1班									移動	引継				引継	燐静										
2	----	男	-----												移動	引継				引継	燐静									
3	----	女	-----												移動	引継				引継	燐静									
4	----	女	-----												移動	引継				引継	燐静									
5	----	男	-----	●	第2班													移動	引継				引継	燐静						
6	----	男	-----																移動	引継				引継	燐静					
7	----	女	-----																移動	引継				引継	燐静					
8	----	女	-----																移動	引継				引継	燐静					
9	----	男	-----	●	第3班																						引継	燐静		
10	----	男	-----																				移動	引継			引継	燐静		
11	----	女	-----																				移動	引継			引継	燐静		
12	----	女	-----																				移動	引継			引継	燐静		

- 実際のシフト例を知ってもらう。

- 事務局では、災害派遣福祉チームの派遣から撤退までの全体計画を立て、それに合わせたシフト表を作成し、管理をしていきます。
- この中で留意すべきは、引継ぎの時間とタイミングです。引継ぎ時間は長く確保できた方がよいことは当然で、可能であれば24時間設けたいところですが、現地や移動時間の状況等に左右されることもあります。そのため、引き継ぐチームと事務局で相談の上、設定していきます。

7.派遣要請(県内派遣の場合)(例:静岡県)

被災自治体の派遣要請が大前提



10

(スライドの目的と説明)

- ・ 大まかな派遣の流れを説明する。
- ・ 派遣要請に基づき派遣することが大前提であることをしっかりと伝える。

※各都道府県の内容に適宜置き換える

【検討時の注意事項】

- ・ 各都道府県の連絡体制・活動手順によって説明してください。
- ・ ※印のところは、各都道府県でも想定が必要と思われます。大規模災害時にどう動くのか、県と市町村間で平時から話し合う等、平時から風通しの良い関係を築いておくことが必要です。

8.災害派遣福祉チームの身分等

1. 行政からの依頼により公式に派遣されるものであり、チーム員は公務に準ずる活動に従事する。
2. 現地での活動場所は、派遣要請元からの指示による。
3. 活動期間中は、派遣先責任者（例：行政の福祉課担当者、避難所運営担当者）の指揮・指示に基づき活動する。
4. 活動に要する費用は、災害救助法による救助費の支弁対象となる場合は県が負担する。それ以外の場合には、県と派遣要請元自治体との協議の上、決定する。

11

（スライドの目的と説明）

- ・ チーム員の身分等を理解してもらう。

※各都道府県の内容に適宜置き換える

【検討時の注意事項】

- ・ 各都道府県の規定事項を掲載して説明します。チーム員登録時には決定しておくべき内容であり、本スライドにはその内容を掲載してください。
- ・ 事務局からチーム員を出している事業所等に説明ができていない場合は、早急に説明をするとともに、チーム員からもしっかり伝達いただくよう依頼をしてください。
- ・ 業務上災害には、チーム員の身分によって適用される保険が変わることが考えられます。事業所経由であれば法人身分となり、労災も施設のもの適用され、職能団体・個人応募によるチーム員については、都道府県は別途傷害保険をかける必要があると考えます。
- ・ チーム員の費用・身分等について、いつでも説明が出来るように、要綱・協定書等で整理されることが必要です。
- ・ 派遣費用をチーム員に理解してもらうことは難しい可能性もあるため、所属施設や法人、ネットワーク構成団体へ事前に説明しておくことが大切です。

◆災害派遣福祉チームの身分等(例①:岩手県) 仮(各県資料)

【チーム員の身分等】

- チーム員は、所属する協力施設等の職員の身分によりチーム活動に従事
- 派遣に要する旅費等は、施設からチーム員へ支給
(県は協力施設に対し、派遣に要する経費を負担)
- 業務上災害には、労災保険の適用を想定
- 資機材は、事務局で準備(個人携行品は各自準備)
- 被災地までの移動手段は、事務局で準備するほか、施設車両の使用を要請する場合あり

こうしたことを説明できるよう、各県で検討しておくこと

12

【検討時の注意事項】

- 例にあげている岩手県の場合は、日当が発生し、法人所属の場合は法人に、個人の場合は個人に支給されることになっています。

◆災害派遣福祉チームの身分等(例②:岩手県) 仮(各県資料)

【県による費用負担（災害救助法が適用される場合）】

- 日当 14,800円/日（災害救助法施行規則の保健師単価を準用）
- 超過勤務手当（県規程による）
- 旅費（県規程による）
- 車両の使用に要する燃料代（走行距離×37円/km）
※施設車両の使用について、事務局から要請があった場合
- 消耗品など活動に要する諸経費（事務局）
⇒上記費用は、県が協力施設又は事務局に負担

＜ポイント＞
費用精算事務があるので、日報等で記録を取っておくことを伝える

こうしたことを説明できるよう、各県で検討しておくこと

13

【検討時の注意事項】

- 例にあげている岩手県の場合は、日当が発生し、法人所属の場合は法人に、個人の場合は個人に支給されることになっています。

9.活動への補償(例:静岡県)

仮(各県資料)

- 支援活動は所属法人（事業所）の業務として行う。
⇒支援活動中のケガ等の治療は労災保険で対応する
- 支援活動時間帯以外のケガ・事故（労災適用外）
⇒旅行傷害保険に加入して対応する（派遣前に県が加入）
- 支援活動中の対人への加害、対物への損害（平常時も含）
⇒賠償責任保険に加入して対応する（事務局が加入）



★静岡県災害派遣福祉チームの活動は、ボランティア活動ではない。
（安心、安全に活動ができるよう補償体制を整備している）
公的なチームであるので、チーム員として責任ある活動を

こうしたことを説明できるよう、各県で検討しておくこと

14

（スライドの目的と説明）

- 活動への保証を知ってもらう。

※各都道府県の内容に適宜置き換える

【検討時の注意事項】

- あらかじめ、活動への補償方法の検討が必要です。
- 労災が適用されない場合、または個人の身分の場合の事故に対応するため、都道府県は別途傷害保険をかけることになります。

10.費用負担

区 分	災害救助法が適用される場合	災害救助法が適用されない場合
考え方	救助の主体は「都道府県」 (災害救助法第2条)	救助の主体は「市町村」 (災害対策基本法第5条)
負 担	都道府県負担 (国:50～90%・県:10～50%)	都道府県と被災自治体が 協議の上決定する
財 源	災害救助法による負担	法・国庫補助等の制度なし

15

(スライドの目的と説明)

- ・ 費用がどのように賄われるのかを知ってもらう。
- ・ この件については、本部・事務局が対応する事項であり、直接的にチーム員には関連はありませんが、知識として理解しておいてもらう。

【都道府県作成時の注意事項】

- ・ 本シートの詳細の説明は必要なし。都道府県は、適用されない災害でも活動が必要な場合や結果として適用されないことを想定して、柔軟に費用捻出できる体制又は費用を積んでおく必要があります。

【構成】

I．災害派遣福祉チームとは

II．活動の流れ

III．一般避難所での活動

16

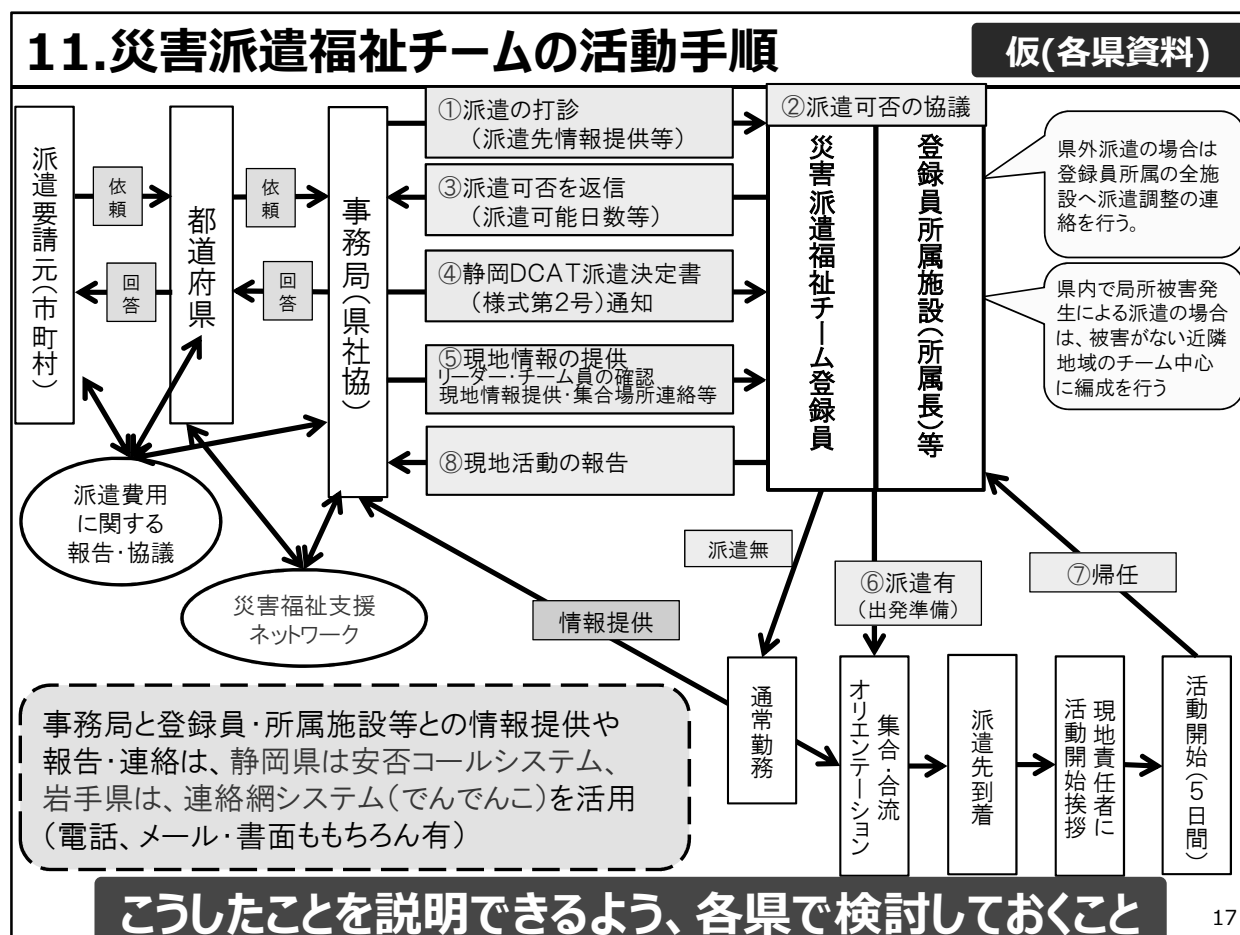
（スライドの目的と説明）

- IIの導入部。

※以下内容は、チーム員登録時において都道府県で決定しておくべき内容であるため、該当するスライドについては各都道府県の内容に置き換えることを想定しています。

【読みテキスト】

- ここからは、具体的な活動の流れを説明します。



17

(スライドの目的と説明)

- 活動の全体的な流れを説明し、知ってもらう。

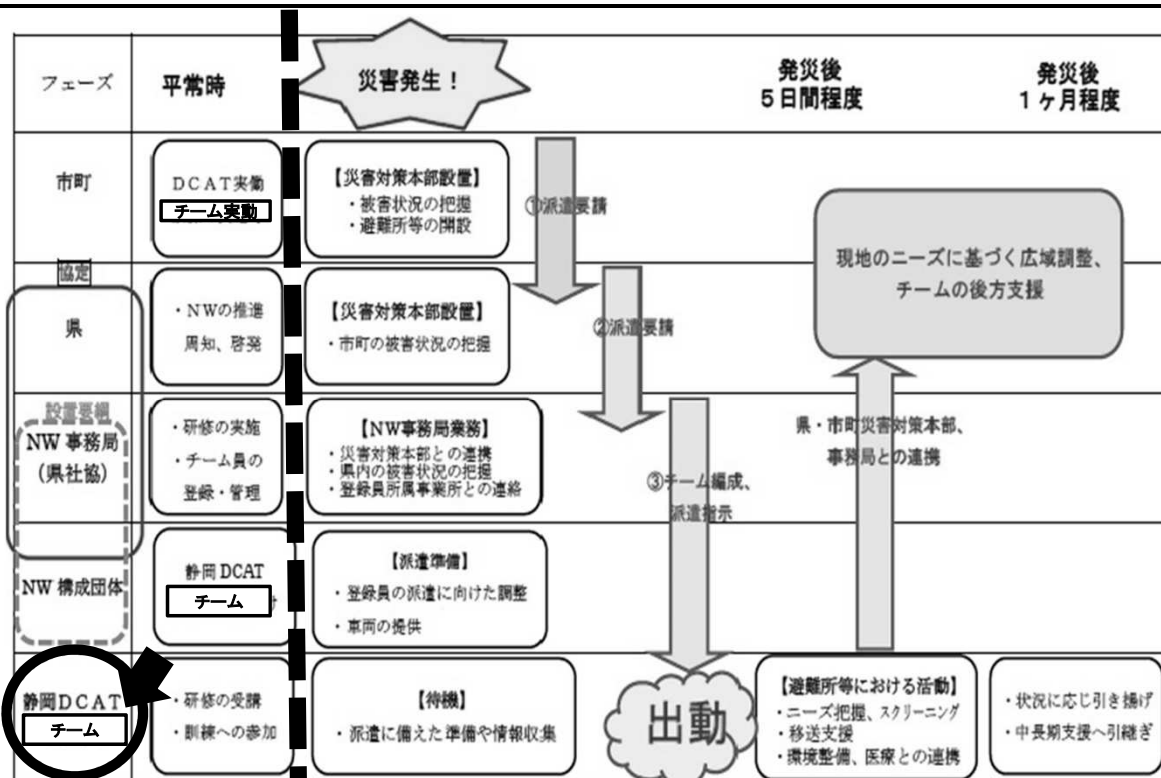
※各都道府県の内容に適宜置き換える

【検討時の注意事項】

- 各都道府県の連絡・手続き等の手順、体制に基づき説明してください。

12.それぞれの平時と災害時の役割(例)

仮(各県資料)



こうしたことを説明できるよう、各県で検討しておくこと

18

(スライドの目的と説明)

- 活動開始までの手順等を理解してもらう。

※各都道府県の内容に適宜置き換える

【検討時の注意事項】

- チーム員登録時には決定しておくべき内容となるため、各都道府県の内容を掲載してください。
- 平時・災害時の役割分担等について考えておくことも大事です。

13.災害派遣福祉チームの編成について

事務局がチーム編成を行う

- ・ 被災地のニーズに即した人員編成とする
- ・ 多職種での編成を基本とする
- ・ 男女協働参画の視点を踏まえた配置
- ・ ニーズの変化に柔軟に対応できるようにする

<ポイント>

事務局としてチーム編成
の考え方を伝えます。

例) 初期：活動体制の構築

緊急対応・スクリーニングやアセスメント等による初期情報の把握や対応・各種相談対応・他職種と連携体制構築

中期：活動の安定・支援充実

リスクの早期発見・悪化防止の活動、傾聴、交流機会
地域資源や中長期の支援活動との連携

後期：地域等への活動の引継ぎ

リスクの早期発見・悪化防止の活動、傾聴
地域資源や中長期資源へ支援を引き継いでいく

19

(スライドの目的と説明)

- ・ それぞれの時期にあわせてチーム編成を行うことを知ってもらう。

【読みテキスト】

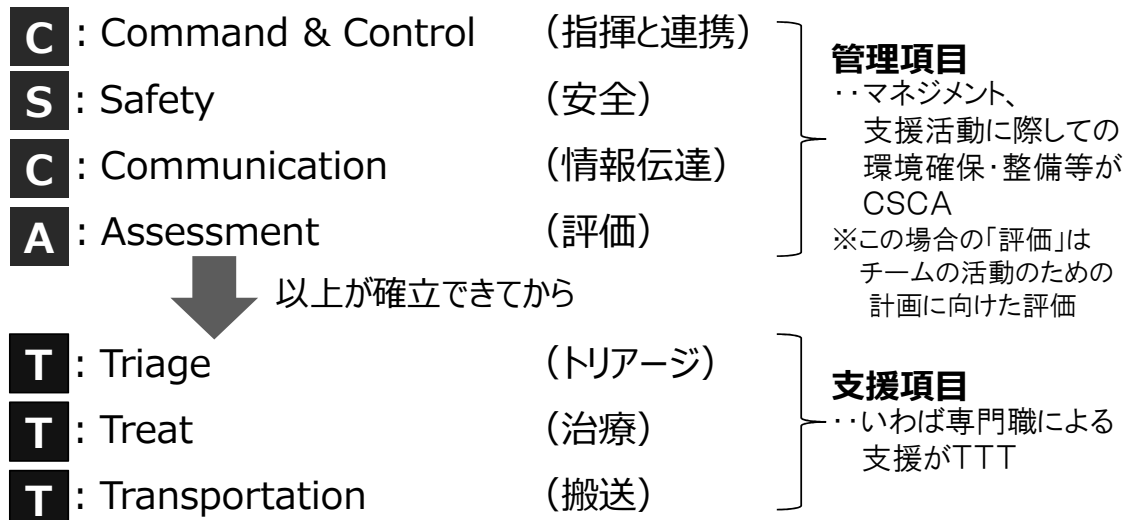
- ・ これまでの災害派遣福祉チームの活動状況からは、発災後初期には「相談支援を行う力のあるチーム員」または介護等直接援助の「両方ができるチーム員」で編成します。
- ・ 事務局はニーズの変遷を予測して後発チームの編成を進め、必要に応じて人数・職種の構成を検討します。
- ・ 過去の活動の中でも、「女性への配慮」や「子育て支援のニーズ」への対応が求められています。チームには原則複数の女性チーム員を配置します。

【検討時の注意事項】

- ・ チーム編成に際し、事務局では平時の活動や研修等でチーム員の適性を見ておくことが大切です。リーダーを担えそうなチーム員、活動初期に派遣することが可能な人材か、所属施設の理解度はどうか等を知っておくことが迅速なチーム編成につながります。
- ・ こうしたことからも、平時からチーム員や所属施設と信頼関係を深めておくことが重要です。

14.チーム編成とCSCATTT

日本ではDMATを中心に「CSCATTT」にもとづく災害対応の考え方が広く普及



例) DMAT隊員の編成

・医師	: 診療	} 医療支援項目で専門職による支援 リーダーなら医療管理項目のマネジメント } 医療管理項目の環境確保・整備等
・看護師	: 看護	
・業務調整員	: ロジスティクス要員	

※医師看護師以外の医療職、事務職等が担っている

→この確保が活動を担保する・確保が必要

20

(スライドの目的と説明)

- ・災害派遣を行う組織の考え方である「CSCATTT」の概要を知ってもらう。
 ※管理項目を担う要員の確保は必要ですが、ロジスティクスの専門機能を別途育成・確保するか等は、現時点では各都道府県の推進状況等によると考えます。
 ※初めて災害支援の研修を受ける人には、理解しにくい内容かもしれません。まずは、「こうした考え方でチームは動くことを知っておいてください」として、説明をすることも考えられます。

【読みテキスト】

- ・災害派遣の医療チームであるDMATでは、「CSCATTT」という考え方を重視しています。
- ・「TTT」の3つのTは、トリアージ、治療を示すトリートメント、搬送を示すトランスポーテーションであり、専門職による直接的な支援項目を示します。一方、「CSCA」は指揮と調整、安全、通信、評価を示し、チームの活動環境の確保・整備を行うための管理項目と言われるものです。
- ・専門職による直接的な支援だけで活動は成立しません。そのため、チームの中には、それらを行う業務調整員＝ロジスティクス要員を配置し、専門職の活動をサポートする体制を取っています。

15.CSCATTTを福祉チームに置き換えるとSSS（案）

DMAT	災害派遣福祉チーム	
C Command & Control ：指揮と連携 S Safety：安全 C Communication：情報伝達 A Assessment：評価	C Command & Control ：指揮と連携 S Safety：安全 C Communication：情報伝達 A Assessment：評価	管理項目
T Triage：トリアージ T Treatment：治療 T Transport：搬送	S Screening：スクリーニング S Support：サポート S Shift：シフト（地元）移行	支援項目
・CSCATTTは災害の体系的な対応のために必要な考え方です。 ・「管理項目」（CSCA）は、本部・事務局が中心となって、各チーム内のロジスティック機能と連携して推進していきます。特に重要なのは、「チーム員の安全確保」。<u>安全が確認できない限り、出動はありません。</u> ・「支援項目」については、皆さんの活動項目の柱となるものです。 ・ここでの支援項目（案）は、SSSとして整理してみました。（資料：(株)富士通総研） 21		

（スライドの目的と説明）

- ・CSCATTTを少しでもわかるために、災害派遣福祉チームの内容で考えてみましょう。

【読みテキスト】

- ・CSCATTTを災害派遣福祉チームに置き換えた場合の例です。
- ・支援項目は、チーム員である皆さんの活動項目の柱になるものです。例として、災害派遣福祉チームの支援項目を3つのSであるスクリーニング、サポート(支援)、シフト(地元移行)として考えてみました。
- ・管理項目は、災害派遣福祉チームの派遣本部・事務局が中心となり、各チーム内のロジスティクス機能と連携して推進していく可能性が考えられます。よって、チーム内で「管理項目」、「支援項目」をチーム員で分担して対応していくことが多いと想定されます。

16.派遣要請

仮(各県資料)

事務局よりチーム員に待機・派遣の打診を行う

待機指示の例

派遣指示の例

岩手県の例

岩手県の場合、連絡網システム(てんでんこ)を利用し、チーム員にメールを一斉配信

こうしたことを説明できるよう、各県で検討しておくこと

22

(スライドの目的と説明)

- 事務局からチーム員に対して出される派遣情報について説明する。

※各都道府県の内容に適宜置き換える

【検討時の注意事項】

- 派遣まで又は派遣後どのように事務局とチーム員が連絡を取り合うのか、各都道府県の資料で説明します。
- 発災後、迅速にチーム編成を行うため、「警戒」や「待機」の指示情報や、具体的な「派遣」にあたっての連絡体制を確立することが必要です。
- 使用するシステムやツールが使用できない・動作しない場合も想定し、ファクス等の従来からの方法も想定する等、二重三重の対策を講じておくことと、定期的な「連絡訓練」等が必要です。
- 研修の機会を活用して、その場でメールを登録し、送受信の訓練をしてみることも有効です。

17.派遣連絡①(例:静岡県)

仮(各県資料)

事務局はチーム員や所属事業所、支援先に派遣連絡をする

派遣者決定通知

静岡県災害派遣福祉チーム事務局⇒派遣元施設

(様式第2号)

**静岡県災害派遣福祉広域支援ネットワーク
静岡DCAT派遣決定書**

平成30年7月20日

社会福祉法人駿府英会理事長 様

静岡県災害派遣福祉広域支援ネットワーク代表
社会福祉法人静岡県社会福祉協議会会長

岡山県知事から静岡県知事を通じた派遣要請に基づき、下記のとおり静岡DCATチーム員の派遣を決定します。

氏名	資格等	活動先	活動期間	連絡事項
		倉敷市真備町 備小学校	平成30年7月23日(月)から 平成30年7月29日(日)まで	リーダー
		同上	同上	
		同上	同上	
		同上	同上	事務局

注) 第8条第2項に規定するリーダーの指名については、連絡事項に記載

派遣者連絡票

静岡県災害派遣福祉チーム事務局⇒静岡県⇒岡山県

2018/7/24 9:21
B2

※メールでの送付

送付先 (派遣先自治体)	岡山県保健福祉課地域福祉班	あて
発信元 (派遣元自治体)	静岡県健康福祉部福祉長寿局地域福祉課地域福祉班	
記載日	平成30年7月23日	

平成30年7月24日 岡山県へのDWT派遣について

連絡票

※派遣チーム(派遣期間)毎に提出をお願いします。

1 派遣先までの交通手段について

☒ 自動車・☒ その他(往路:新幹線、復路:自動車)

※自動車(公用車)の場合

自動車(公用車)を終日現地で活動に使用することの可否 ☒ 可・☐ 不可

2 派遣先への到着予定日時および活動予定日

到着予定日時	7月31日(火) 18時00分	到着予定
活動開始日	8月1日(水) ~	活動予定
活動終了日	8月5日(日)	
引き継ぎ日	8月5日(日)	※帰静日 8月6日(月)

3 派遣

	氏名	職種	連絡先(携帯電話/メールアドレス)
派遣チーム 責任者		介護支援専門員	電 話 メー ル
派遣チーム 副責任者		介護福祉士	電 話 メー ル
		介護支援専門員	

こうしたことを説明できるよう、各県で検討しておくこと

23

(スライドの目的と説明)

- 派遣連絡の方法等を説明する。

※各都道府県の内容に適宜置き換える

【検討時の注意事項】

- 各都道府県で用意している様式があれば、それを示して説明を行うと理解しやすいです。

18.派遣連絡②(例:京都府)

仮(各県資料)

事務局はチーム員に派遣連絡と情報提供をする

京都府災害派遣福祉チーム 派遣についての連絡事項

この度は、平成 30 年7月豪雨への支援として、京都府災害派遣福祉チームの派遣に御協力いただきありがとうございます。
派遣にあたっての連絡事項・注意事項については次のとおりとなりますので、内容をご確認ください
さいますようよろしくお願いいたします。

1. 活動内容

避難所(避難者計約 2,000 人)において、岡山県DWAT(県災害派遣福祉チーム)と一体となり活動を実施

- ・避難者への生活改善支援
- ・避難所の福祉的目録での環境支援
- ・福祉的な相談(なんでも相談窓口の運営)

※活動場所:岡田小学校、園小学校、二万小学校のいずれ
【支援先】

- ◆倉敷市立岡田小学校
所在地:岡山倉敷市真備町岡田 619-2
- ◆倉敷市立園小学校
所在地:岡山倉敷市真備町市場 4338
- ◆倉敷市立二万小学校
所在地:岡山倉敷市真備町上二万 3346

2. 持ち物等

DWATヒプス、筆記用具、動きやすい服装、着替え

3. 行程(第1班)

7月20日(金)～24日(火)の4泊5日

日時	出発	到着	移動手段	備考
20日	京都駅 9:00	倉敷市真備町 岡田小学校 13:00	レンタカー	
20日～24日	倉敷市真備町にて活動		レンタカー	
24日	岡田小学校 15時00分頃(予定)	京都駅 17:30(予定)	レンタカー (予定)	

※宿泊先 高梁国際ホテル TEL:0866-21-0080

〒716-0037 岡山県高梁市正宗町2033

- ◆倉敷市真備町岡田小学校から車で約40分(道路の混雑状況で、もう少しかかる場合もあり)
- ◆素泊まり、ツインのシングル利用。

- ◆各部室にフェイスタオル、バスタオル、ルームウェア、歯ブラシ、ドライヤー、冷蔵庫あり。
- ◆各部屋のシャワー利用可能。リンスインシャンプー、ボディソープあり
- ◆無線LAN利用可能。(活動報告送信時に御利用ください。)
- ◆ホテル内にランドリー施設はなし。ただし、クリーニングサービスはあり。
(ホテルから200～300m先にコインランドリー施設はあり。)

4. 第1班派遣者名簿

氏名	所属	携帯番号	備考
〇〇 〇〇	-----	-----	班長
△△ △△	-----	-----	
□□ □□	-----	-----	
■ ■ ■	-----	-----	

班長-DWAT専用電話: 080-1234-5678

5. 活動にかかる経費

京都駅や現地避難所間と倉敷市内での活動におけるレンタカー、タクシー移動及び、7月24日(火)の帰省分(現地避難所や京都駅まで)の費用と切符については、事務局において準備します。

次の経費については、後日、精算払いとさせていただきますので、領収書(レシート)の保管をお願いいたします。

- ・活動中のガソリン代
- ・タクシー代(事務局で手配できなかった場合)
- ・活動に必要な消耗品、備品
- ・自宅から京都駅までの交通費(事務局で計算するので領収書は不要)

※食費については、各自でご負担ください

6. ボランティア保険の加入について

今回、災害派遣福祉チームの活動にあたってボランティア保険(天災プラン)に加入しています
自身の怪我等のほか、活動中の物損事故にも対応していますので、次の注意事項をご確認ください
(一部、補償できない事故もあります)。

○活動中に、他人の所有するもので物損をした時は、すぐに京都府社協福祉経営推進室(075-252-6292)へ連絡をしてください。写真など状況写真の撮影が必要となります。

○自分の「メガネ・携帯電話・時計など」活動中に物損した貴重品は保証の対象外となっております。

7. 全体連絡先

京都府 健康福祉部介護・地域福祉課 電話:075-●●●-●●●●

e-mail:-----

京都府社協 福祉経営推進室 電話:075-●●●-●●●●

FAX:075-252-6310

<緊急時>京都府介護・地域福祉課 宮村 090-5678-9012

24

(スライドの目的と説明)

- ・派遣時に提供する情報等を説明する。

※各都道府県の内容に適宜置き換える

【検討時の注意事項】

- ・派遣に際し、事務局からどのような情報提供がなされるのかを知っておいても
らうことも、派遣イメージを喚起し、チーム員の不安を軽減するのに有効です。

19.派遣の連絡がきたら

仮(各県資料)

- ・ 気持ちの整理（まずは落ち着いて）
- ・ 家族、上司、同僚に報告と業務の引継ぎ
- ・ 派遣先に持参する荷物の準備（個人で準備するもの）
- ・ 派遣先情報の確認（自分でも確認する）
- ・ 集合場所までの移動手段の確保・確認

個人が準備する物品の例（岩手県マニュアルより）

※ビブスは登録時に個人に配布

用途		物品
生活	衣	履きなれた外・内靴(靴底の厚いもの)、下着(冬季は重ね着できるもの)、ソックス、活動に適した上着(洗濯・乾燥しやすい物等)、帽子、防寒着
	食	携行食、箸・スプーン・紙皿、水筒、糖分・ビタミン・カルシウム補給食品、常用薬(多めの予備を)
	住	衛生用品(マスク、洗面用具、タオル類、洗濯ロープ・洗濯ばさみ・洗剤、携帯用ティッシュ、生理用品)、娯楽用品(本・ゲーム)
支援活動		ウエストポーチ、事務用品、防水用袋(パウチ付など)、多目的袋(レジ袋・エコバックなど)、保温・熱中症対策ができるもの(使い捨てカイロや吸熱シート等)、虫よけスプレー、携帯用手指消毒液
情報収集		地図、携帯電話・充電器、テレホンカード、充電電池・車載アダプター、携帯型パソコン
貴重品等		免許証、チーム員証、所属施設身分証、健康保険証、名刺、現金

こうしたことを説明できるよう、各県で検討しておくこと

25

(スライドの目的と説明)

- ・ 派遣時の連絡が来た際の準備について説明する。

※各都道府県の内容に適宜置き換える

【検討時の注意事項】

- ・ 研修を実施する前に、事務局は必要と考えられること、実際の流れを考え、確認しておくことが重要です。

20.事務局が準備する備品(例:岩手県)

仮(各県資料)

初動時に手配する資機材等の例（岩手県マニュアル）

物品等		数量	手配担当
現金		概ね5万円	事務局
チーム用名刺、緊急通行車両証		チーム(員)数+事務局	県
優先給油所・給油証(携行缶用ガソリン等)			県(事務局)
公用携帯電話(可能であれば衛星電話)		チーム数×2+事務局	事務局(県)
モバイル機器(iPad等)		チーム数	事務局(県)
ノートPC、PC用プリンター		チーム数	事務局
事務用品(A4用紙、模造紙、ホチキス、電卓等)		必要数	事務局・チーム員
飲料水・生活用水、食糧、トイレトペーパー		必要量	チーム員
冬	反射式ストーブ、灯油	必要数	事務局
夏	扇風機		事務局

こうしたことを説明できるよう、各県で検討しておくこと

26

(スライドの目的と説明)

- ・活動に際して事務局が準備する資機材・備品を説明する。

※各都道府県の内容に適宜置き換える

<ポイント>

- ・事務局で事前に準備できている物・派遣に際して調達が必要な物(調達が必要等)を、明確にチーム員に伝達しておくことが必要です。
- ・研修の段階でチーム員と共有しておくことが大切です。

【構成】

I．災害派遣福祉チームの使命

II．活動の流れ

III．災害派遣福祉チームの活動

27

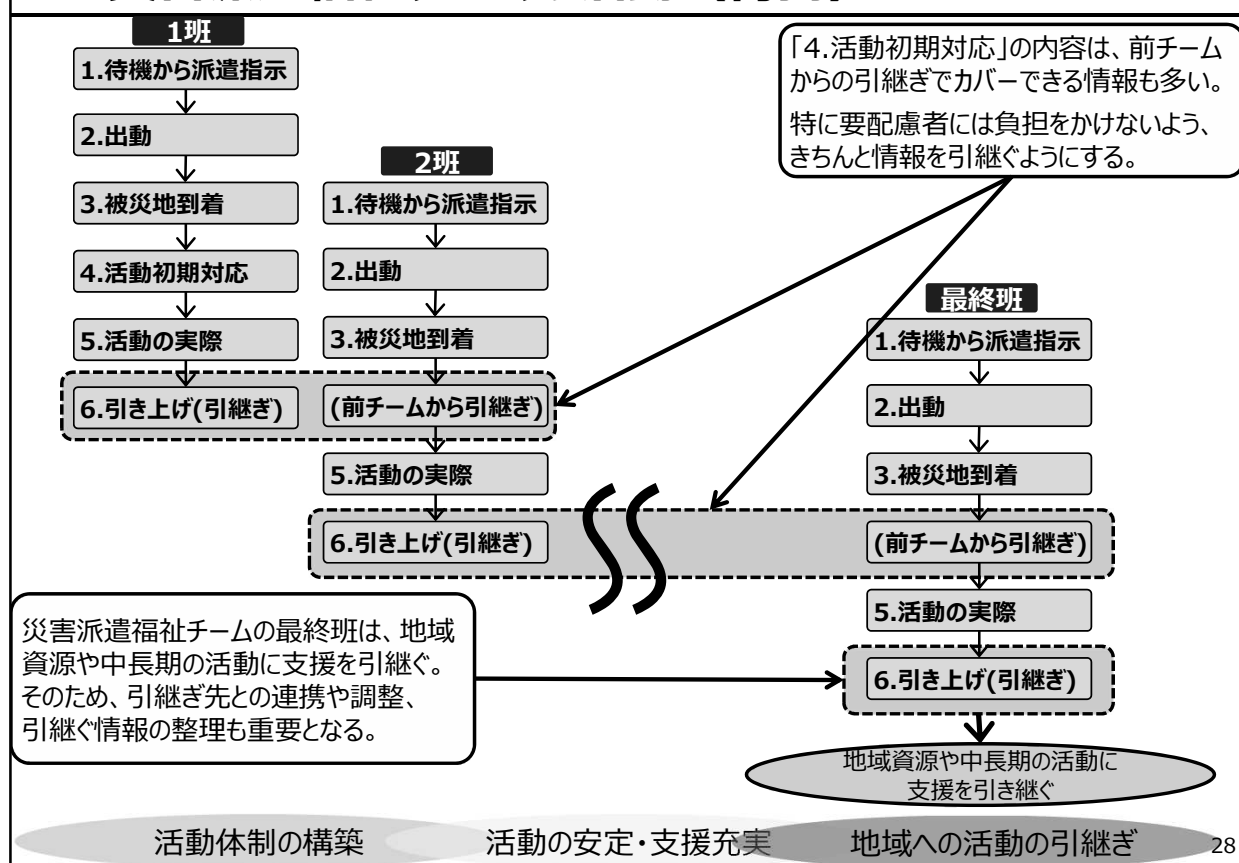
（スライドの目的と説明）

- IIIの導入。

【読みテキスト】

- ここからは活動の実際について、確認していきましょう。

21.災害派遣福祉チームの活動（再掲）



（スライドの目的と説明）

- ・以降では、災害派遣福祉チームの活動の流れを説明する。
- ・このスライドでは活動が引き継がれていき、最後に地域に引き継ぐことを意識してもらう。

【読みテキスト】

- ・ここからは、災害派遣福祉チームの活動の流れを説明します。
- ・こちらは先ほど説明した「チーム間で引継ぎを行いながら進めていく」ことのイメージです。待機から引き上げまでの段階はチーム共通ですが、2班からは1班からの引き継ぎが活動初期の対応として行われます。最終班の引継ぎは地域資源や中長期の活動に対して行われ、それをもってチームは撤収します。

22.災害派遣福祉チームの活動

災害派遣福祉チームの活動の基本的な流れ(岩手県マニュアル)

1.待機から派遣指示



2.出動



3.被災地到着



4.活動初期対応



5.活動の実際



6.引き上げ(引継ぎ)

29

(スライドの目的と説明)

- ・ チーム員に待機要請がかかってから、派遣、活動、引き上げ(引継ぎ)までの流れ・概要を理解する。

<ポイント>

- ・ 1～6は活動の標準的な流れです。受講者には、この6つのプロセスでチームの派遣から引き上げまでが行われることを把握してもらいます。
- ・ 以降の「各段階で行うこと①～⑥」は、この6つの段階でどのようなことが行われるかを岩手県のマニュアルを例に整理したものです。チェックリスト形式ですが、いわば活動マニュアルの場合の小見出しに該当します。都道府県で既に個別でマニュアルを作成している場合はそれを用いるのも一つですが、情報過多になる可能性もあるので、各段階(表中の段階・区分)の中のポイントのみを説明することを想定します。

23.各段階で行うこと①（参考：岩手県マニュアル）

段 階	区 分	チェック項目
1.待機から派遣指示	1.待機	☐ 家族の同意を取り付ける ☐ 所属施設・団体との連絡ルートを確認する ☐ 災害及び被災地の情報を収集する ☐ 個人携行品の準備をする
	2.派遣指示	☐ 自分の体調が派遣に耐え得るか、セルフチェックする ☐ 所属施設の同意・勤務調整を行う ☐ チーム集合場所・時間を確認する ☐ 集合場所までの移動手段を確認する
2.出動	1.全員対象	☐ オリエンテーション（日程、派遣先、チーム編成、宿泊先、現地の状況等） ☐ 個人携行品のチェック・積み込み
	2.リーダーを中心に	☐ 活動方針（派遣指示の内容・期間・メンバー等） ☐ 現地関係者、本部・事務局、メンバーとの連絡方法の確認（手段・時間） ☐ 付則している情報の収集
	3.サブリーダーを中心に	☐ 食糧（調達方法等）の確認 ☐ 移動経路（計画）の確認 ☐ 車両の運行前点検 ☐ チーム携行品のチェック・積み込み

30

（スライドの目的と説明）

- ・ 6つのプロセス（段階）で行われることを、把握する。
- ・ 時間との勘案になるが、特に説明しておいた方が良いことを中心に行う。

※青い枠は＜ポイント＞で取り上げている箇所ですが、これにこだわらず、都道府県・事務局・講師で特に説明したいところを適宜取り上げてください（枠は削除可能です）。

＜ポイント＞

- ・ 家族の同意を取り付ける。受講者には、派遣は非日常の環境に長期間行くことであり、家族の理解も大切であることを伝えます。
- ・ 体調が派遣に耐えうるかセルフチェックする。所属施設の勤務調整を行う。受講者には、まず、無理をしないように伝えます。無理をしても、行ってから迷惑をかけることになります。責任感や使命感だけで行かないこと、行かない英断をすることも大切です。派遣を支えてくれるのが、チーム員の所属施設の同僚や上司であることも伝え、理解を得るべく、日頃から働きかけることの必要性も伝えます。同様に、災害派遣福祉チーム活動についての職員への説明も大切なことであると伝えます。
- ・ オリエンテーション。講義前に、予め事務局で方法を考えておきましょう。特に初期の派遣では、複数の事務局員体制が敷いておくことが重要です（現地調整担当と本部ロジ担当等）。次の派遣にあたり、先に現地に入っているチームから情報を入手する仕組みも考えておきましょう（SNSの活用等）。

24.各段階で行うこと②（参考：岩手県マニュアル）

段 階	区 分	チェック項目
3.被災地 到着時の 動き	1.現地災害 対策本部 との確認	☐ 派遣活動の登録・承認 ☐ 活動方針（場所・内容）の確認 ☐ 指揮命令系統、報告要否の確認 ☐ 現地での緊急通行車両・駐車許可登録
	2.情報収集	☐ 活動地域のライフラインの状況の確認 ☐ 活動地域の道路状況、地図、天候の確認 ☐ 活動地域の避難経路、連絡手段等の安全対策の確認 ☐ 活動地域の避難者の状況の確認 ☐ 災害時要配慮者の情報（事前リストの有無など）の確認 ☐ 他団体の活動状況の確認 ☐ 機能している施設・病院等の社会資源の確認
	3.活動先 （一般避難所） での確認	☐ 避難所代表者へ派遣内容、報告要否の確認 ☐ 避難所運営体制（班・役割分担）、指揮命令系統の確認 ☐ 連絡会議等連携方法の確認 ☐ 避難所環境（空間・備品）の確認 ☐ 避難所内活動拠点の確認 ☐ 避難誘導経路の確認

＜ポイント＞
勝手に活動開始
しないことを念押
しする。



活動のための準備・活動環境の確保

31

（スライドの目的と説明）

- ・ 6つのプロセス（段階）で行われることを、把握する。
- ・ 時間との勘案になるが、特に説明しておいた方が良いことを中心に行う。

＜ポイント＞

- ・ 現地災対本部との確認。受講者には、特に一番初めに派遣されるチームについては、必ず派遣要請元の被災自治体の担当者に会い、活動承認を取ってから活動場所に行くことを伝えてください。その際には、担当者から活動方針や指揮命令、報告要否、報告先を確認します。また、災害派遣福祉チームが入った時にどう動くのかは、現地の状況をみながらで判断していくことも多いことを伝えてください。
- ・ 情報収集。受講者には、被災地域全体の医療、福祉、保健等の状況を把握して避難所に入るように伝えてください。他の団体の活動状況の聞き取りも、打合せ段階で極力聞き取るように伝えてください。

25.各段階で行うこと③（参考：岩手県マニュアル）

段 階	区 分	チェック項目
3.被災地 到着時 の動き	4.生活環境 の確保	☐ 宿泊場所の確認・確保 ☐ 必要なライフライン・食糧等の手配 ☐ 避難経路の確保
	5.計画作成等	☐ 現地支援活動計画の作成（チームミーティング） ☐ 活動計画の報告・周知 ☐ 現地情報の報告 注)災害対策本部、避難所運営者、ネットワーク事務局等



活動のための準備・活動環境の確保

32

（スライドの目的と説明）

- ・ 6つのプロセス（段階）で行われることを、把握する。
- ・ 時間との勘案になるが、特に説明しておいた方が良いことを中心に行う。

<ポイント>

- ・ 活動計画の報告・周知 ～現地支援活動計画の作成（チームミーティング）。
受講者には、災害派遣福祉チームとしての活動について、チームで検討し、保健師や支援関係者、避難所運営者等に諮ることを伝えます。例）アセスメント、避難者へのローラー調査、サロン開催等、他と連携・協働して実施するような内容について、見込みで構わないので計画や案を立て、関係者と相談・検討しながら展開していく。

26.各段階で行うこと④（参考：岩手県マニュアル）

段 階	区 分	チェック項目
4.活動初期 対応	1.相談体制の 確立	☐ 避難所内福祉相談担当者の配置 ☐ チーム・相談窓口の周知 ☐ 情報のバリアフリー化 ☐ 通訳者の手配
	2.緊急的ニーズ の発見	☐ スクリーニング ☐ 関係者からの情報収集 ☐ 支援者名簿の作成
	3.優先的な 移送	☐ 緊急入院（病院への移送） ☐ 緊急入所（福祉施設への移送） ☐ 福祉避難所、他の避難所への移送
	4.緊急的な 物資の確保	☐ 医療・福祉用具、 ☐ アレルギー・経管等特別食等 ☐ 衣服等生活用品
	5.福祉避難室 の確保	☐ 管理者・運営者との協議 ☐ 福祉避難室の設営



活動への着手・立ち上げ、緊急対応等

33

（スライドの目的と説明）

- ・ 6つのプロセス（段階）で行われることを、把握する。
- ・ 時間との勘案になるが、特に説明しておいた方が良いことを中心に行う。

<ポイント>

- ・ 相談体制の確立。受講者には、相談体制が作られていない場合には、自治体、避難所管理者らと協議をしながら立ち上げることを伝えます。その場合、避難所内への常設、曜日を決めての配置、巡回等が考えられます。相談体制は、医療、保健側の意見も聞き、協力しながら進めます。
- ・ 緊急的ニーズの発見。受講者には、避難者の課題の全体像の把握・対応を考える点でも、医療、保健と協力して取り組むことが大事であることをまず伝えましょう。再聴き取り等で極力避難者に負担をかけないためにも、先に入っている医療、保健の関係者等や自治体、避難所管理者から情報収集を行います。当然、スタンドプレーはつつしむよう伝えましょう。

27.各段階で行うこと⑤（参考：岩手県マニュアル）

段 階	区 分	チェック項目
5.活動の 実際	1.相談支援	☐ アセスメント・対応策 ☐ 要観察者等への巡回 ☐ 潜在的ニーズの掘り起こし等（なんでも相談） ☐ 復旧・復興に向けた生活相談（なんでも相談）
	2.環境整備	☐ 個々の生活空間の整備 ☐ 助成・妊産婦・子どものための環境整備（遊び） ☐ バリアフリー化 ☐ 排泄環境の整備 ☐ 入浴・清拭・口腔ケア等の環境整備 ☐ 感染予防対策 ☐ ごみ処理 ☐ 防火・防犯対策
	3.生活支援	☐ 情報の提供・収集 ☐ 健康管理（つどいの場・ふれあいサロン） ☐ 食事の支援 ☐ 排泄の支援 ☐ 入浴・清拭・口腔ケア等の支援 ☐ 夜間支援



安定的に活動することで、課題の早期発見と悪化防止

34

（スライドの目的と説明）

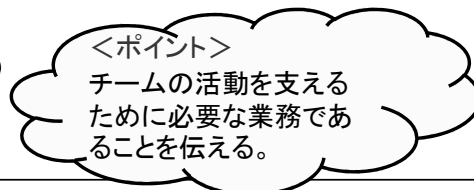
- 6つのプロセス（段階）で行われることを、把握する。時間との勘案になるが、特に説明しておいた方がよいことを中心に行う。

<ポイント>

- 環境整備。二次被害を防ぐためにも、環境整備は重要です。受講者には、保健師、リハビリテーションの専門職らと協力して取り組むことを伝えます。

28.各段階で行うこと⑥（参考：岩手県マニュアル）

段 階	区 分	チェック項目
5.活動の 実際	4.ルーチン業務	☐ チームミーティング ☒ 連携と情報収集 ☐ 活動記録・報告 ☐ チーム員の健康管理 ☐ チーム資機材等の管理
6.引き上げ	1.引き上げ	☐ チームの交替 ☐ 中長期支援への橋渡し ☐ チーム派遣の終了
	2.帰任	☐ 活動報告書の提出 ☐ マニュアル等の課題の提言 ☐ 派遣チーム員のメンタルヘルスケアの実施



支援や情報をきちんとつなぐことで、継続した支援が可能になる

35

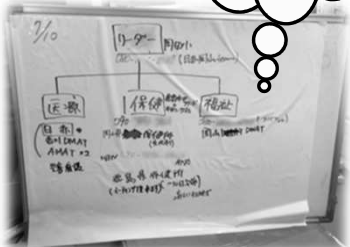
【注意事項】

- ・ 特に説明しておいた方がよいことを中心に行う（時間を勘案）

<ポイント>

- ・ 連携と情報収集。関係者の連絡先一覧や近隣受診可能病院のリスト化、避難所内マップフォーマットの作成等の様式集的な資料作成などが考えられます。

29.連携：応急期に避難所で活動する他職種チームの例

医療	DMAT(Disaster Medical Assistance Team：災害派遣医療チーム) JMAT(Japan Medical Association Team：日本医師会災害医療チーム) NHO(国立病院機構)救護班 全国知事会救護班 AMAT(All Japan Hospital Medical Assistance Team ：全日本病院医療支援班) 日赤救護班 JCHO(地域医療機能推進機構)救護班 国立大学附属病院救護班 済生会救護班 TMAT（：徳洲会チーム） JRAT(Japan Disaster Rehabilitation Assistance Team ：大規模災害リハビリテーション支援関連団体協議会)	<ポイント> 医療保健 福祉が横並び の関係性で あること 
精神	DPAT（精神保健活動の支援を行う専門チーム） 心のケアチーム 日赤こころのケアチーム	
保健・看護	DHEAT（Disaster Health Emergency A T ：健康危機管理・公衆衛生学的支援を行うチーム） 医師、保健師、薬剤師、栄養士等自治体職員で構成 保健師チーム、公衆衛生チーム、災害支援ナース 薬剤師チーム	
福祉	各種別協の協議会・職能団体によるチーム	

36

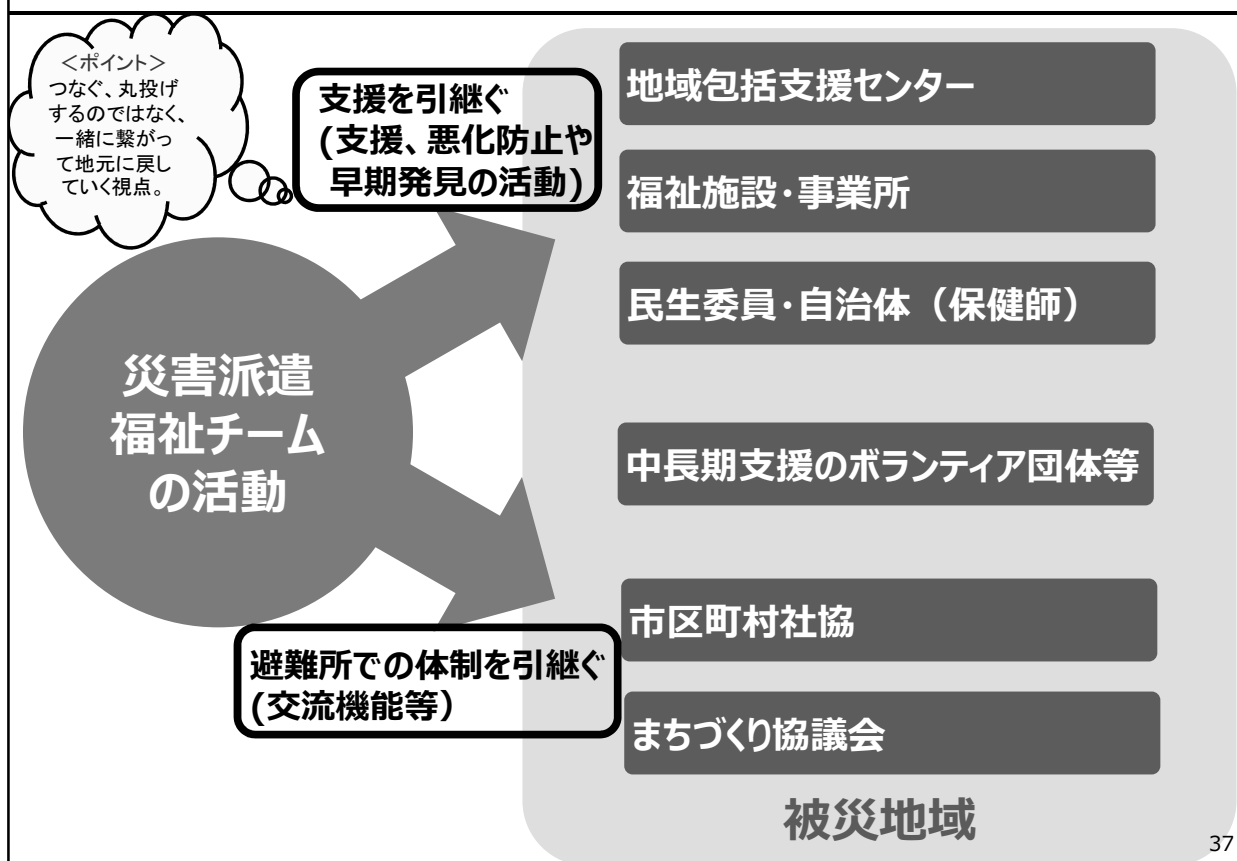
【注意事項】

- 避難所にはどのようなチームが入るのか、予め知っておく。

<ポイント>

- 受講者には、災害派遣福祉チームは、医療・保健の関係者と連携して活動するチームであることを伝え、協働して取り組むことを意識づけるようにしてください。
- リストを見ながら、現地には多くの医療保健支援関係者がいること、そのなかで災害派遣福祉チームは福祉専門職による都道府県のオフィシャルチームとして活動することのイメージを持ってもらいます。

30.災害派遣福祉チームの活動をつなぐ



（スライドの目的と説明）

- 避難所が解消されても、被災者には長い復旧・復興の道のりがある。チームの活動によって支援が終わるのではなく、中長期的な活動、従来からの制度による支援につなぐことで、支援の継続性を保つことが重要であることを理解してもらう。

【読みテキスト】

- 災害派遣福祉チームの活動は、被災地域の復旧の状況等をみて終了することとなります。そして、活動の中で発見したニーズ、引継ぐべき活動や体制については、地元関係者による支援、中長期の支援体制や従来からの制度による支援に引き継いでいかねばなりません。
- そのためには、先程の他職種の支援チームのほか、行政の関係部局、地域包括支援センターや相談支援事業所等の相談機関、サービス提供事業所、民生児童委員等地域支援者、まちづくり協議会や自治会等との連携を意識し、その方法を模索していくことが必要です。
- 支援や体制を引継ぐ場合も丸投げにするのではなく、常に災害派遣福祉チームの活動の中でも地域に引継ぐことを意識し、一緒に支援体制を構築していく意識が大切です。
- また、要配慮者等の支援を引継ぐ際には、きちんと支援に関する情報も引継いでいくことで、切れ目のない支援が行われるように努めることが重要です。

31.さいごに

「目の前にあるさまざまなカベ・課題は、
連携・協働によって乗り越えられる」

<ポイント>

受講者の背中を
押す 前向きな
気持ちになれる
言葉や写真を添
えると受講者の
モチベーション
が上がります。



心(本心)に寄り添う支援を！

派遣中は、業務や生活面で不自由なことが多くあります。
現場にある資機材等を創意工夫し、臨機応変に活動してください。

チームワークを大切に、職種にこだわることなく、自己の健康管理に留意し、被災者支援のために活動していただきますよう、ご協力をお願いします。

38

(スライドの目的と説明)

- ・ チーム員へのエールを贈る。

※活動には動機づけが非常に重要です。講師、事務局、都道府県で考え、ぜひチーム員への期待、エール、伝えたいメッセージを送ってあげてください。

【読みテキスト】※岩手県の例

- ・ 支援対象者は、「支援」に慣れていなかったり遠慮がちであったりする方も多くいます。業務に追われると、つなぐ支援に終始しがちで、支援対象者ご本人の心(本心)の確認を忘れがちになります。
- ・ 自分の心はホットに、但し、頭の中はクールに。被災者・被災地の心に寄り添い、常に冷静にニーズを見極めてください。
- ・ 派遣中は、業務や生活面で不自由なことが多くあります。現場にある資機材等を創意工夫し、臨機応変に活動してください。
- ・ 職種にこだわることなく、チームワークを大切に。自己の健康管理に留意され、被災者支援のために活動していただきますよう、ご協力をお願いします。
- ・ 「目の前にあるさまざまなカベ・課題は、連携・協働によって乗り越えられる」。これは、平成17年に神戸で開催された「阪神・淡路大震災社会福祉復興記念フォーラム」で発信されたメッセージです。災害派遣福祉チームが多様な支援者や関係者と連携協働して「被災者にそとと寄り添う」気持ちを忘れずに活動を展開することが、被災者(地)の復興に寄与します。

支援に入る3原則：被災者中心・地元主体・協働

◆岡山DWATメンバーの5日間の心の変化

- ・1日目は、前クールからの引継ぎを受けて不安感いっぱいな状況だった。
- ・2日目～4日目と活動していく中で、普段とは異なる環境・状況のなかで責任感・分野を超えたコミュニティソーシャルワーカーとしての活動を展開、5日目には、次クールへの引継ぎを行いながら、積極的に保健師等の多職種連携を行い、被災者とのふれあいや関わりを持ちながら、被災地（要配慮者）支援に関わっていく姿勢が見えた。

◆一度・報告書P10問9感想、P13問10自己評価、P14問12メッセージ

活動したメンバーがまた現地に入ってきてくれた。なぜか？

◆DWATメンバー＝福祉専門職のスキル

- ・避難所（現場）で活動するだけのスキル（他職種連携・傾聴・判断）は平時の業務の中で身につけている。
- ・あとは、避難所という状況（限られた資源・他分野理解・環境）のなかで、被災者（要配慮者）の今後を想定（見立て）できるかどうか・・・これはこれから行う基礎研修やスキルアップ・応用研修で学んでいくことはできる。

39

<ポイント>

平30年7月豪雨時の災害では、岡山DWATは、十分な研修を受けていない福祉専門職をチーム員として、一般避難所に派遣しました。

派遣終了後、岡山県社協としてアンケート調査を実施し、その集計結果等を別添報告書にまとめました。

派遣したチーム員の、避難所で行った出来事（体験や出来事）や素直な感想やおもしろいなどがまとめられています。

実際に、一般避難所でDWATとして活動したチーム員はまだ少ないです。

報告書には、活動した先輩チーム員の生の意見が書かれてあるので、説得力があります。

P10～14あたりはお読みいただき、キーワードを事務局説明の最後に加えていただければと思います。

【災害派遣福祉チーム員 登録研修】

4.演習

一般避難所での災害派遣福祉チームの活動 ～活動に必要なのは何か？

● ● 県

災害福祉支援ネットワーク事務局

(〇〇災害支援センター、災害派遣福祉チーム事務局 など)

1

- 本研修はグループワーク方式で行います。
- 講師は引き続き事務局、もしくはチーム員が行うことを想定します。
- 読みテキストはありませんが、スライドの文章を使って読み進めていくことができます。
- 制限された時間内に検討を行う訓練も兼ねていますので、時間を守って進めていくことは大切です。
- 以下の説明は、スライド説明時のポイントです。

演習の前に

この演習では、ある避難所で避難生活を送る方に対し、災害派遣福祉チームとしてどのように対応していくのかを考えていただきます。

- この検討結果には、正解も不正解ありません。
- 先ほどの講義で知ったことや「ディスカッション」で考えたことに基づいて、登場される方々の二次被害の防止に取り組んでください。
- グループワークのメンバーは、地域も異なり、普段の仕事も違う人たちで構成されていますが、実際の災害派遣福祉チームも同様に、多職種で構成される可能性が高いと考えられます。
- 違う能力・経験を持つ人たちで構成されることは、チームの強みでもあります。種別にこだわらず、生活を支える専門職として積極的に発言すると共に、互いの発言も尊重し、一緒に考えてください。

【留意して頂きたいこと】

- ・ 配慮を必要とするのは誰なのか？
- ・ 災害発生からの時間経過と福祉ニーズは関係があるのか？
- ・ 確認された福祉ニーズに、どうやって災害派遣福祉チームは対応するのか？

2

【スライドの目的】

- ・ 演習に際しての留意事項等を伝える。

<ポイント> 見立てること・手立てを考えることを学んで

1. スライドを読み上げてください。
2. この演習で受講者に経験して頂きたいことは、配慮を必要とするのは「祖母」のように課題が明らかになっている人だけではなく、普段は問題のないような「孫」にも必要なのではないかという視点です。そして、時系列による変化と支援の継続です。今回、避難生活に入った直後の生活の中で、祖母と孫には課題が生じます。その課題は支援を得ることで一旦課題解決しますが、避難所から出る際に支援が途切れるリスクが生じてきます。それをどのように継続させるのか、地域に結び付けていくのかを受講者に意識してもらえよう取り組んでください。

被災状況

- 月●日の豪雨により堤防が決壊、広い範囲で浸水が生じた。住民の多くは小学校体育館のA避難所での避難生活を余儀なくされている。
- ピーク時のA避難所には1,000人以上が避難していた。発災後3日経った現在、滞在する避難者は500人程度となったが、今も地域では最大規模の避難所である。
- A避難所には発災翌日よりDMAT、保健師が巡回で入った。災害派遣福祉チームも発災2日目よりA避難所で活動を開始、医療・保健の専門職と連携した支援を行っている。
- 発災後3日目となり、大分水も引いた。可能な人は自宅の片付けに出かけるようになり、昼間に避難所内にいる人は減った。昼間に避難所内にいる人たちは、片付けには行かない(行けない)高齢者や子どもづれの親子等しかいないようである。

3

【スライドの目的】

- 災害の状況を伝える。

＜ポイント＞日時や災害種別などの設定について

1. 状況を読み上げてください。
2. 本事例は実際に平成30年7月豪雨の際にあった内容を、一部内容を変えて事例として置き換えています。水害です。

※写真はイメージです



4

【スライドの目的】

- 写真を見て、イメージをもってもらおう。

＜ポイント＞写真を見てイメージする時間をつくる(再掲)

1. 実際に避難所に行ったことが無い人も受講者には含まれます。写真を見てもらうことで、「こんなに人がいるのか」、「通路がないな」、「お手洗いにいくのも大変だろうな」等、少しでも考えてもらい、イメージしてもらうことが大切です。どうしても演習では先を急ぎがちになりますが、30秒程度でも良いので、考えるための「間(ま)」を作りましょう。誘導しないよう注意が必要ですが、考えてもらうためのヒントとして、「まだ、段ボールベッドも入っておらず、避難者のエリアも分けられてはいないようです。皆、床に寝てしまっているようですね」等の最小限の声がけもあるかもしれません。

CASE-1 発災3日目 ～祖母と孫①

- A避難所に避難してきている人から「隣のスペースの●●さんの家族でトラブルが起きているようだ」と保健師に相談があった。「一緒に留守番をしている孫(男)がおばあちゃんを突き飛ばし、転ばせてしまっていた。その前後でも何度か口論しており、物を投げたりもしていたらしい」そうである。
- 前日までに把握していた世帯の基本情報は、次のとおりである。

●●家

【家族構成】祖母(77歳)、父(45歳)、母(40歳)、孫(男・14歳)

【被災状況】戸建住宅の2階まで浸水。

【その他】発災以前より祖母には軽度の認知症が認められていたが、特に支援等は入っていなかった。しかし、環境変化からか、前日より徘徊症状が出ており、避難所内で迷子になる、トイレから自分の避難スペースに戻れない等となっている。

5

【スライドの目的】

- 事例の把握。

＜ポイント＞対象を把握する

1. CASE-1は、ある避難所に避難してきた人たちの話です。
2. 状況を読みあげてください。

CASE-1 発災3日目 ～祖母と孫②	
そこで災害派遣福祉チームは祖母と孫、家族から話を聞いた。	
孫	おばあちゃんのことを嫌なわけじゃない。お父さんたちが家の片付けに行く時におばあちゃんを心配していたけれど、ぼくがいるから大丈夫だと言ったんだ。 物忘れはあったけれど、おばあちゃんはずっと畑をやっているし元気だ。でも今は、何度も「炊き出しの準備はできたか」とか、避難所の中で迷子になって目が離せない。ぼくも受験も近いし、友達にも会いたい。
祖母	家はどうなってしまったの。おじいさんの仏壇もそのまま心配だけど、息子や嫁は出かけてしまっていて、孫もちゃんと答えてくれない。 ここは落ち着かないし、知っている人も、話す人もいなくて寂しい。どこも同じように見えて、迷子になるから歩き回るなど言われている。床は固くて脚も痛い。食事食べづらいが、文句を言うなと怒られる。
父母	認知症の傾向があるとは言われていたが、今まで母に大きな問題は起きていない。息子は受験を控えていて、気も立っているのだろう。でも、2週間位で帰れると思うから、もう少し頑張ってもらいたい。

【スライドの目的】

- それぞれの登場人物の状況を知る。

＜ポイント＞対象の把握

- それぞれの状況を読みあげてください。

ワーク1	祖母について-1	(5分)
まず、各自で考えてみましょう。【個人作業】		
現在の祖母の課題・問題点は何でしょうか。 まずは、どのような福祉ニーズがあるかという視点で 考えてみましょう。<u>(手段ではない)</u>		
各自考え、付箋に書きだしてみましょう。 1枚のカードには一つの事だけを書いてください。 (何枚でも可、1人5枚以上は書いてください)		
		7

【スライドの目的】

- 祖母の課題を考える。

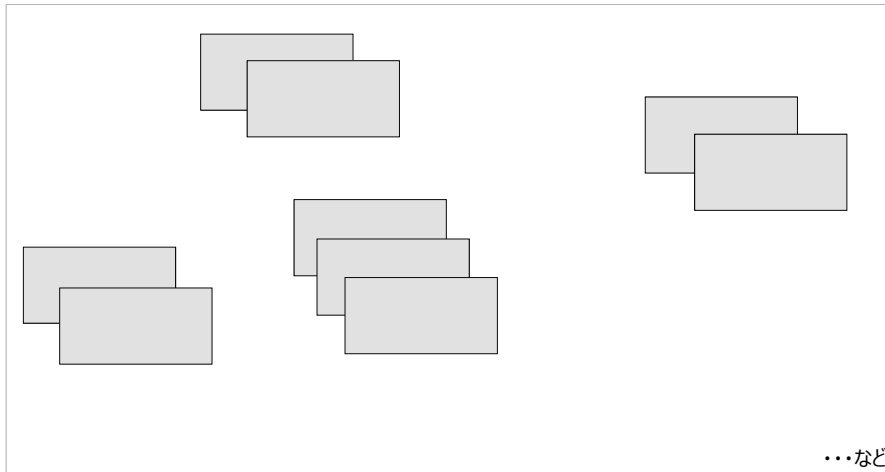
＜ポイント＞祖母の課題・問題点を考える

1. まずは祖母のケースを受講者の個人作業で考えます。
2. 「2.ディスカッション」と同様に、2色準備した付箋紙のうち、1色を指定します。マーカーも同様に各自が色を決めて使います。
3. 考えてもらう際には、先に実施した「2.ディスカッション」で話し合った際の内容を意識するように促してください。
4. 前のスライドで与えられた情報をもとに、「こうした課題もあるのではないか」等、可能性も踏まえて自由にあげていくよう促してください。

ワーク1 祖母について-2

(10分)

各自が考えたことを発表しましょう。似たような内容は、グループにまとめ、新たに気づいたニーズは書き足して下さい。
【グループ作業】



8

【スライドの目的】

- 祖母について考えられる支援を検討する。

＜ポイント＞各自が考えた内容を共有し、検討する

1. ここからはグループでの討議となるので、進行役を決めます。ディスカッションと同様の方法、ディスカッションと同じ人をお願いする等、適宜決めてください。
2. 付箋の発表の方法は、ディスカッションの際と同じです。

ワーク1 祖母について-3

(5分)

もう一度、各自で考えてみましょう。【個人作業】

あげられた福祉ニーズに対し、
災害派遣福祉チームとして
どのような支援・提案が考えられるでしょうか。

各自考え、付箋に書きだしてみましょう。
1枚のカードには一つの事だけを書いてください。
(何枚でも可、1人5枚以上は書いてください)

災害派遣福祉チームだけではなく、他の専門職、地域の力を借りることも考えましょう。

9

【スライドの目的】

- あげられた課題に対して、福祉チームとしてどのようなことができるか考えてみる。

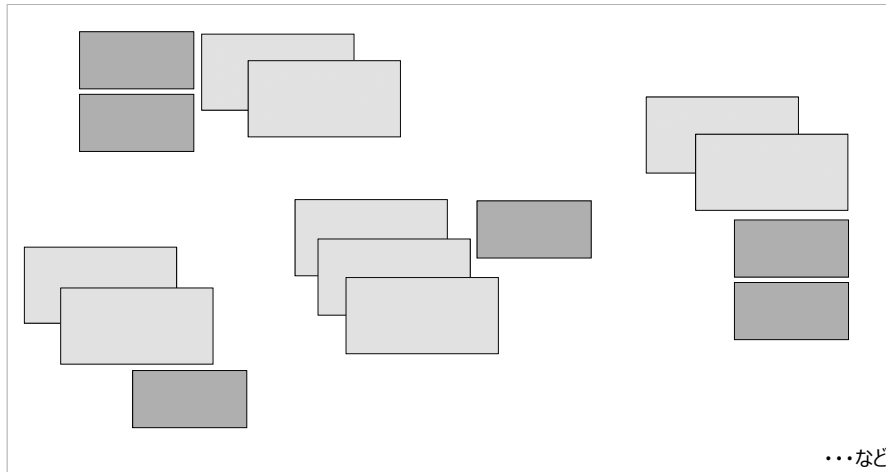
<ポイント> 課題に対する支援を考える

1. 個人ワークで課題に対する支援を考えます。
2. 課題を検討した際とは違う色の付箋を指定し、使います。

ワーク1 祖母について-4

(10分)

福祉ニーズに対し、どのような支援等を考えたか各自発表
しましょう。新たに気づいた支援があれば書き足して下さい。
【グループ作業】



・・・など

10

【スライドの目的】

- それぞれが考えた支援を共有する。

<ポイント>どのような支援があるか皆で考える

1. グループで討議しながら、支援を検討していきます。
2. ここで一旦、祖母についての検討は終了し、次に孫についての検討を行います。

【重要】

ワーク2 孫について-1

(5分)

まず、各自で考えてみましょう。【個人作業】

現在の孫の課題・問題点は何でしょうか。

まずは、どのような福祉ニーズがあるかという視点で考えてみましょう。(手段ではない)

各自考え、付箋に書きだしてみましょう。

1枚のカードには一つの事だけを書いてください。

(何枚でも可、1人5枚以上は書いてください)

11

【スライドの目的】

- 孫の課題を考える。

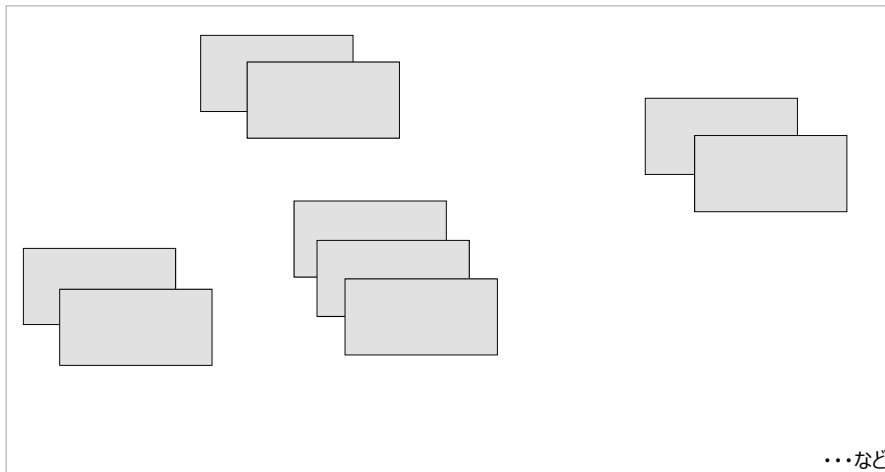
＜ポイント＞孫の課題・問題点を考える

1. 孫のケースを受講者の個人作業で考えます。
2. 付箋は、祖母の課題で使用したものと同じ色のものを 사용합니다。
3. 祖母の時と同様に進めてください。

ワーク2 孫について-2

(10分)

各自考えて発表しましょう。似たような内容は、グループに
まとめ、新たに気づいたニーズは書き足して下さい。



12

【スライドの目的】

- 孫について考えられる支援を検討する。

＜ポイント＞各自が考えた内容を共有し、検討する

1. グループでの討議となります。
2. 付箋の発表の方法は、祖母の時と同じです。

ワーク2 孫について-3

(5分)

もう一度、各自で考えてみましょう。

あげられた福祉ニーズに対し、
災害派遣福祉チームとして
どのような支援・提案が考えられるでしょうか。

各自考え、付箋に書きだしてみましょう。

1枚のカードには一つの事だけを書いてください。
(何枚でも可、1人5枚以上は書いてください)

災害派遣福祉チームだけではなく、他の専門職、地域の力を借りることも考えましょう。

13

【スライドの目的】

- あげられた課題に対して、福祉チームとしてどのようなことができるか考えてみる。

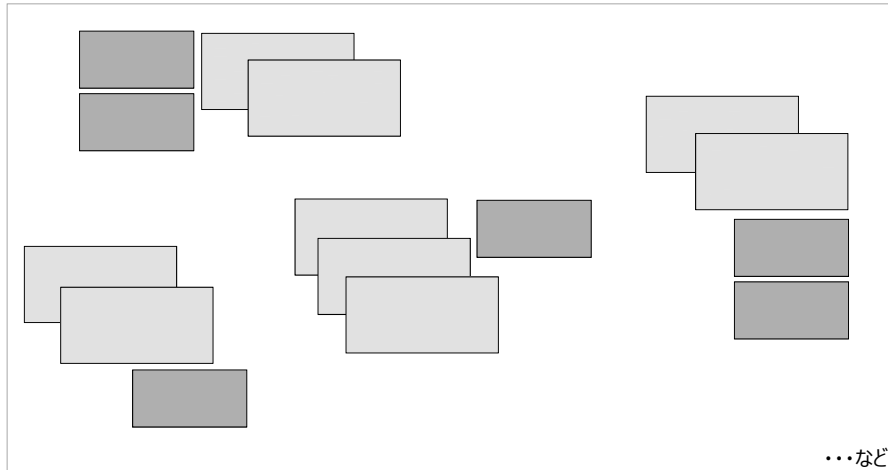
<ポイント> 課題に対する支援を考える

1. 個人ワークで課題に対する支援を考えます。
2. 付箋は、祖母の支援と同じ色の付箋を指定し、使います。

ワーク2 孫について-4

(10分)

**福祉ニーズに対し、どのような支援等を考えたか各自発表
しましょう。新たに気づいた支援があれば書き足して下さい。**



...など

14

【スライドの目的】

- それぞれが考えた支援を共有する。

<ポイント>どのような支援があるか皆で考える

1. グループで討議しながら、支援を検討していきます。

…その後の祖母と孫

- ・ 保健師も交えて検討を行った結果、祖母は見守り対象であるとして情報を共有し、対応にあたることにした。 **他職種連携**
- ・ 避難所管理者に助言した結果、避難所管理者はトイレの場所がよくわかるよう、誘導の看板を立て、避難スペースのブロックもわかりやすいよう工夫をした。 **環境改善**
- ・ 校長に相談したところ、翌日から近くの避難所で空き教室を利用した補習が開かれることを教えてもらい、孫は朝から昼過ぎまで通うことにした。 **他資源の活用**
- ・ 孫が不在の間、祖母の様子は災害派遣福祉チームが状況を確認するようにした。チーム員と父母、隣の家族と話をした結果、誰も家族がいない時の昼食は、運んでくれることになった。 **地域の力**

人と話をしたり、補習に通いだしたことで、孫の様子も少し落ち着いた。祖母も環境に慣れ、他の避難者とも話をするようになった。その後、チームは避難所内にサロンを開設したため、祖母はお茶を飲みに行くようになり、顔見知りも増えた。迷子になることも減り、徘徊の頻度も減った。

15

【スライドの目的】

- ・ 支援方法にも色々なアプローチがあることを知ってもらう。
- ・ 次のグループワークの導入部でもある。

<ポイント> 支援による結果を共有する

1. 「災害派遣福祉チームが入り、他とも連携しながら対応を行った結果、次のようになりました…」として、スライドの内容を読み上げてください。特に右の■にある、他職種連携、環境改善、他資源の活用、地域の力は、大事な視点です。
2. 以上は、今迄グループで討議されたような支援が行われたことで導きだされた状況です。まずは、緊急的な状況は脱したようであることを伝えてください。
3. ここでは他グループの検討内容の共有は行わず、さらに事例検討を進めます。

CASE-2 発災15日目 ～これからの祖母

- ・ 発災からしばらく経ち、市社協や地域包括支援センター等の地域の福祉資源も動きが見えてきた。
- ・ 祖母たちの家は大分片付いたが、浸水で基礎が駄目になっていることがわかり、父母は借り上げ仮設住宅に応募することとした。
- ・ 借り上げ仮設住宅は、以前の家からも、今の避難所からも離れているマンションである。マンションに住むのは初めての経験である。

祖母

息子がマンションに引っ越すと言っているけれど、せっかく知り合いもできて仲良くなったのに、さびしいね。●●町に行くらしいけれど、知っている人も全然いない。

私はずっと畑をやっていたから、近所の人たちにもおすそ分けをしたりしていたのだけれど、マンションだと畑もつくれないだろうね。私のトマトはおいしいと評判で、喜ばれていたんだよ。

うちは息子夫婦とも共働きだし、昼間はわたし一人だね。どう時間を使えばいいんだろう。今の方が楽しいよ。

16

【スライドの目的】

- ・ 次のグループワークの導入部でもある。

＜ポイント＞現在の状況をさらに付与する

1. CASE-2は、避難生活に入ってからしばらくした後の状況です。
2. 結局、祖母たちの一家はすぐに自宅に戻れずに避難生活を継続させています。新たに住もうとしている借り上げ仮設住宅は、今までの地域や避難所に遠く、落ち着いてきた祖母の環境が再度変化すること、支援が途切れる可能性が出てきていることを理解できるように説明してください。
3. 避難所で仲間や知り合いができたものの、知り合いもない仮設住宅に移ったことで孤立してしまった例、避難所での支援が継続しなかった例は、今までもたくさんありました。それを防ぐには、支援をどのように継続していくのかを考えることが大事です。

ワーク3 これからの祖母について-1

(10分)

チームで考えてみましょう。

これからの祖母の課題・問題点は何でしょうか。

まずは、どのような福祉ニーズがあるかという視点で考えてみましょう。（手段ではない）

チームで話をしながら「福祉ニーズと福祉支援の整理」シートに書きだしてみましょう。

17

【スライドの目的】

- ・ 避難所を出る際の支援の継続性等を考える。

＜ポイント＞今後に向けた課題を考える

1. グループで「福祉ニーズと福祉支援の整理シート」を用いて検討します。
2. 一表に「これからの祖母の課題・問題点」と「災害派遣福祉チームとしてのアプローチ」が掲載されていますが、一度に考えてしまうと方法が限定的になるため、ここではまず、課題・問題点を考えるよう促してください。

ワーク3
これからの祖母について-2
(10分)

福祉ニーズに対し、災害派遣福祉チームとしてどのような支援等が考えられるでしょうか。同様に書き出してみましよう。

「福祉ニーズと福祉支援の整理」シート	
チーム員名：	
これからの祖母の課題・懸念点	災害派遣福祉チームとしてのアプローチ
	⇒
	⇒
	⇒
	⇒
	⇒
	⇒
	⇒
	⇒

災害派遣福祉チームだけではなく、他の専門職、地域の力を借りることも考えましよう。

18

【スライドの目的】

- 避難所を出る際の支援の継続性等を考える。

＜ポイント＞今後の支援を考える

- 検討に際しては、災害派遣福祉チームだけでできることではなく、他職種と連携してできること、地域の既存資源、地域の力も含み、考えてもらうようにしましょう。

発表（ポスターセッション方式）**（10分）**

- 発表はポスターセッション方式を用いて、全てのグループが各テーブルで一斉に実施します。
- 各グループで発表者 1 名をテーブルに残し、その他のメンバーは他グループのテーブルに一人ずつ散らばり、発表を聞いて質疑応答に参加します。
- その際、後で自分のグループに戻って情報共有をしますので、必ずメモを取りながらセッションに参加して下さい。
- それでは、メモを持って移動してください。

- 発表のお礼を言って自分の席に戻して下さい。

19

【スライドの目的】

- 全体共有。

<ポイント> 日時や災害種別などの設定について

1. 日時を「研修当日の日時」に合わせると、気温や天気などをよりリアルに感じることができます。
2. 研修日が4月10日（金）の場合→4月7日（火）に設定

発表内容の共有**(10分)**

- 自分のテーブルに戻り、自分のグループの発表に対する質疑内容に関して確認し、また他グループの発表で特に興味深かった内容を共有します。
- 発表や質疑を通じて、新たな視点や具体的な内容について気付きがあれば、付箋紙やマジックで加筆して下さい。

20

<ポイント>日時や災害種別などの設定について

1. 日時を「研修当日の日時」に合わせると、気温や天気などをよりリアルに感じることができます。
2. 研修が4月10日(金)の場合→4月7日(火)に設定

この演習で考えて頂きたかったこと

- **配慮が必要なのは誰なのか**
→目に見える「要配慮者」だけではない。課題に気づく力、課題を考える力をつけましょう。
- **災害発生からの時間経過と共に、ニーズも変わっていく**
→同じ人であっても、避難生活開始直後、安定期、仮設住宅への移行期等、時間経過と共に課題は変わっていきます。
- **避難所には多様な課題・幅広いニーズがある**
→避難所は地域の縮図。だから、チームで対応する意味がある！
さらに、災害派遣福祉チームだけではなく、保健・医療との連携、地域や避難所内のコミュニティの力も生かすことができれば、多様な課題や幅広いニーズにも対応できるようになります。
- **正解は一つではない**
→皆で考えることで、よりよい支援ができるはずです。
また、正解を求めることも大事ですが、「ベター」も大事。
そして、活動で大事なことは、二次被害の防止、被災地域の自立性の尊重

21

＜ポイント＞日時や災害種別などの設定について

1. 日時を「研修当日の日時」に合わせると、気温や天気などをよりリアルに感じることができます。
2. 研修が4月10日（金）の場合→4月7日（火）に設定

今後の訓練・研修では・・

- 今日の演習は、事例の中から多様な課題やニーズに気づき、色々な方法やそれぞれの知恵で支援を考えるためのものです。
- 複数の可能性を考えることで、視野を広げることが大切です。
- 今後は、災害派遣福祉チームの出動からの動きを確認し、実際にアセスメントをしてみる、他職種らと協議をする訓練も行われます。



- 緊急性や優先度を考えて取り組んでいく場面もありますが、その時も「二次被害の防止と被災地域の自立性の尊重」を心に、今日学んだことを活かして取り組んでいきましょう！
- そして、災害時にこうした支援がうまく行われるよう、普段から自分たちの地域、事業所にみんなで働きかけていきましょう！

22

＜ポイント＞日時や災害種別などの設定について

1. 日時を「研修当日の日時」に合わせると、気温や天気などをよりリアルに感じることができます。
2. 研修が4月10日（金）の場合→4月7日（火）に設定

「福祉ニーズと福祉支援の整理」シート

チーム員名： _____

これからの祖母の課題・問題点	災害派遣福祉チームとしてのアプローチ
	
	
	
	
	
	
	